

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【事業年度】 第74期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 Kanro Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿部 一博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル

【電話番号】 03(3370)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長 阿部 一博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	20,146,442	19,646,111	21,589,811	25,118,401	29,015,855
経常利益	(千円)	1,007,378	858,644	1,291,445	2,001,122	3,432,788
当期純利益	(千円)	651,843	608,980	879,017	1,346,355	2,462,532
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249	2,864,249
発行済株式総数	(株)	7,657,802	7,657,802	7,657,802	15,315,604	15,315,604
純資産額	(千円)	10,806,192	11,151,917	11,750,515	12,555,023	14,533,900
総資産額	(千円)	19,207,310	19,818,250	21,200,252	22,315,222	25,839,244
1株当たり純資産額	(円)	766.23	790.76	833.23	905.23	1,043.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (30.00)	32.00 (15.00)	40.00 (15.00)	44.00 (25.00)	58.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	46.17	43.18	62.33	96.08	177.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.3	56.3	55.4	56.3	56.2
自己資本利益率	(%)	6.1	5.5	7.7	11.1	18.2
株価収益率	(倍)	17.4	17.4	12.7	11.5	11.7
配当性向	(%)	32.5	37.0	32.0	32.8	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,013,863	1,442,503	2,620,309	2,373,795	3,935,829
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	971,484	1,572,338	1,002,731	1,116,310	1,839,717
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,411,928	48,125	770,892	1,106,393	585,117
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,430,990	1,253,031	2,099,716	2,250,808	3,761,803
従業員数	(人)	578	601	608	608	639
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(121)	(132)	(137)	(141)	(149)
株主総利回り	(%)	94.8	90.8	98.3	137.2	257.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価	(円)	1,815	1,605	1,650	1,380	2,538
	(円)	(3,790)			(1,813)	
最低株価	(円)	1,601	1,201	1,455	838	1,036
	(円)	(3,050)			(1,476)	

- (注) 1. 「持分法を適用した場合の投資利益」は持分法適用会社がないため記載しておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第73期の「1株当たり配当額」には創業110周年記念配当5.00円を含んでおります。
5. 第70期の「1株当たり配当額」45.00円は、中間配当額30.00円と期末配当額15.00円の合計となります。2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額30.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額15.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は30.00円となります。)
6. 第73期の「1株当たり配当額」44.00円は、中間配当額25.00円と期末配当額19.00円の合計となります。2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額25.00円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は12.50円)、期末配当額19.00円は株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は31.50円となります。)

7. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
8. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
9. 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第70期及び第73期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、株価収益率、配当性向を除く第70期、第71期及び第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1912年初代会長故宮本政一が個人にて、山口県光市に製菓業を創始し、1950年5月に株式会社に改組し、宮本製菓株式会社として設立されました。

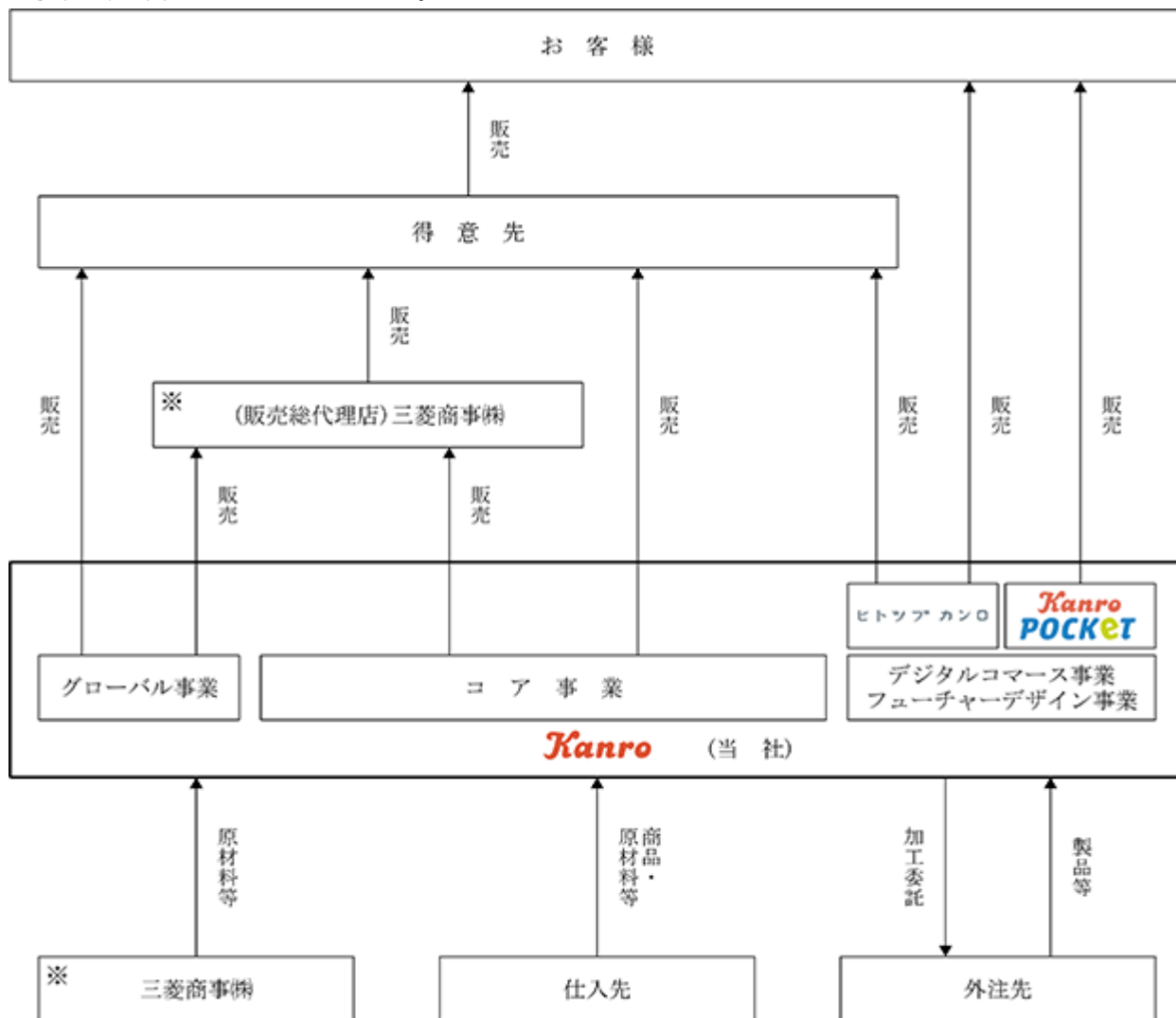
現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1912年11月	初代会長故宮本政一個人にて山口県光市に製菓業創始。
1950年5月	組織を株式会社に改め、資本金100万円をもって宮本製菓株式会社を設立。
1959年4月	長野県松本市に松本工場を新設。
1960年9月	社名をカン口株式会社に改称。
1962年6月	本社を東京都豊島区に移転。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	本社を東京都中野区に移転。
1968年8月	山口県光市に新工場を建設。
1972年5月	山口県光市に光製菓株式会社(旧ひかり製菓株式会社(連結子会社))を設立。
1973年5月	三菱商事株式会社と業務提携、販売総代理店契約を締結。
1982年6月	長野県松本市に新工場を建設し松本工場を移転。
1988年12月	山口県光市に島田工場を新設。(旧ひかり製菓株式会社へ貸与)
1989年1月	本社を東京都新宿区に移転。
1995年8月	山口県光市に新工場を建設し、光工場を移転。 なお、新設移転を機に、事業所名をひかり工場に改称。
1998年3月	本社を東京都中野区に移転。
2011年2月	長野県朝日村に朝日工場を新設。
2011年11月	ISO14001(環境マネジメントシステム)をひかり工場(2000年)、松本工場(2001年)、朝日工場が認証登録し全工場で取得。
2015年5月	本社研究室を東京都江東区に移転し、事業所名を豊洲研究所に改称。
2015年7月	FSSC22000(食品安全規格)を朝日工場が取得。
2018年2月	本社を東京都新宿区に移転。
2018年4月	FSSC22000(食品安全規格)をひかり工場が取得。
2018年7月	連結子会社のひかり製菓株式会社を吸収合併。
2019年2月	松本工場において新グミラインが稼働。
2019年4月	FSSC22000(食品安全規格)を松本工場が取得。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、菓子食品事業（菓子の製造販売）を主な事業内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※ その他の関係会社
 同社との製品の販売及び原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	-	29.61 (0.00)	当社製品の販売総代理店 原材料の購入

(注) 1. 議決権の所有（被所有）割合の被所有割合欄の（ ）内は、間接被所有割合で内数であります。
 2. 三菱商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2023年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
639 (149)	39.3	14.2	6,983

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。
 3. ()内は外数であり、年間平均臨時従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合には、カンロ労働組合が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟し、組合員数は2023年12月31日現在、468名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
15.6	100.0	73.7	77.9	96.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2021年に、「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」を重点戦略とした「Kanro Vision 2030」を定め、自分たちの未来への想いを言語化し、更に2022年に新たな企業理念体系として「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を企業パーパスとして策定いたしました。

そのパーパスを起点に、長期ビジョン「Kanro Vision 2030」の実現に向けた1stステップと位置付けた「中期経営計画2024」の最終年度となる本年度は、中計で目指す姿『人と社会の持続可能な未来に貢献するパーパスドリブン企業』を再確認のうえ、全社一丸で、厳しい外部環境を乗り越え、市場、事業環境の変化へ柔軟に対応し、原価低減と収益力向上を追求してまいります。

企業理念体系

企業理念

「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を、優しい未来へリードする素材の力と機能を追求した商品・サービスで実現する

クレド（行動指針）

創意工夫：変化を恐れず、自ら考え、新たな価値をつくり続ける

信義誠実：誠実な言動を通じて、すべてのステークホルダーからの信頼に応える

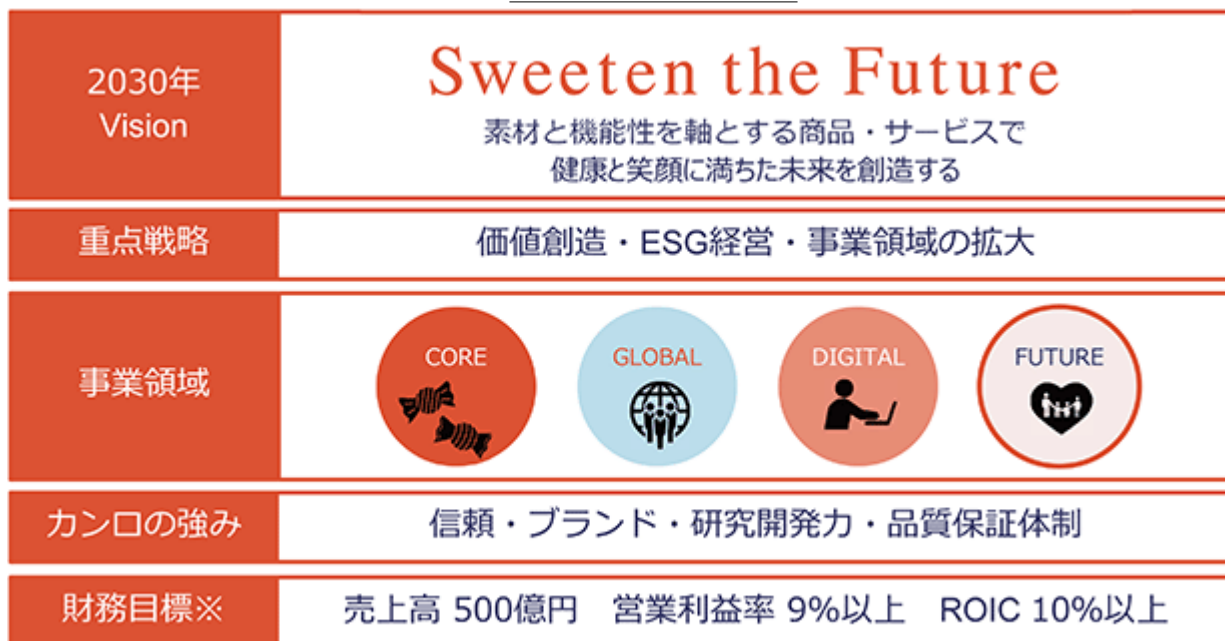
百万一心：多様性や専門性を受け入れ活かし合い、パーパスに向かって社員、会社ともに成長する

(2) 中長期的な会社の経営戦略

Kanro Vision 2030

当社は2021年2月に、「Kanro Vision 2030」を公表し、2030年に売上高500億円、営業利益率9%以上、ROIC 10%以上を目標に掲げました。また、3つの重点戦略「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」を定めております。

Kanro Vision2030の全体像



※新収益認識基準により売上高・営業利益率リステート

中期経営計画

当社は2022年2月、2022～2024年までの3か年の中期経営計画として「中期経営計画2024」を発表いたしました。当中計の位置付けは、パーパスを起点に、長期ビジョン「Kanro Vision 2030」の実現に向けて、2022年からNew Chapter（新章）をスタートさせるというもので、当中計はその1stステップと定めております。

パーパスを起点に、「Kanro Vision2030」の実現に向けて、
2022年からNew Chapter（新章）をスタートさせる



中期経営計画2024は主要財務数値目標として、（イ）中計期間売上高年平均成長率5%以上、（ロ）2024年度営業利益率7%、（ハ）2024年度ROIC7.5%以上を掲げており、「Kanro Vision 2030」の「3つの重点戦略」とそれを支える「人財と組織」につき、以下の施策を推進してまいります。

価値創造

- ・デジタル起点のイノベーション
データドリブンによるデジタルマーケティングを展開し、生活者のニーズをとらえ、飽離れが進むZ世代やグローバルを含む新たな顧客価値を創造する。
- ・研究技術のイノベーション
永年の知見・あらゆるテクノロジーを駆使し、シーズをプロダクトアウトに繋げて新たな商品価値を創出する。サステナブルという観点からも「素材」「機能性」の追求を強化する。

ESG経営

- ・SDGs目標達成に向けた内部体制強化
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・ガバナンスの強化
TCFD関連含む非財務情報の開示充実を促進する。

事業領域の拡大

- ・コア事業
永年向き合ってきたキャンディで生活者にエールを送る。ブランドごとに設定するパーパスを起点に、飽のZ世代との新たな共創を実現し、商品・販売・プロモーションのマーケティングミックスによりグミ市場の成長を捉える（キャンディ市場でのトップシェアを維持・グミのシェアNO.1を目指す）。
- ・デジタルコマース事業
ヒトツブカンロを足掛かりに事業の基盤を築き健康と笑顔に満ちた未来を目指したEC専用商品・サービスを提供することで事業を拡大する。
- ・グローバル事業
グローバル化を推進し、カンロクオリティで世界の人々の笑顔あふれる豊かで健やかな生活に貢献する。
- ・フューチャーデザイン事業
「未来の市場・生活者」に向けて、地球にやさしい、「心がひとつぶ、大きくなる」商品・サービスをデザイン、創出する。

人財と組織

- ・多様な人財の活躍のための環境整備
- ・エンゲージメントの向上（企業パーパスに基づく自律的経営）

中期経営計画2024の進捗状況（2022年12月期～2024年12月期）

	2021年 (実績)	中期経営計画2024				KanroVision 2030
		2022年 (実績)	2023年 (実績)	2024年 (KPI)	2024年 (業績予想)	2030年
売上高	215億円	251億円 (+16.3%)	290億円 (+15.5%)	—	303億円 (+4.4%)	500億円
		CAGR = +12.0%				
年平均成長率(目標)		5%以上		+12.0%		
— コア事業CAGR		3%以上		+10.9%		300億円
— 新規事業CAGR		30%以上		+41.7%		200億円
営業利益	12億円	19億円	33億円	—	34億円	—
営業利益率	5.8%	7.7%	11.7%	7.0%	11.4%	9%以上
当期純利益	8億円	13億円	24億円	—	25億円	—
ROIC	7.3%	10.9%	18.2%	7.5%以上	16.2%	10%以上
配当性向	32.0%	32.8%	32.8%	40%	40.1%	50%

(3) 2024年度の経営指標

当社は、2024年度の経営指標として売上高303億円、営業利益34.5億円、経常利益34.7億円、当期純利益25億円を目標としております。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

生産体制の強化

キャンディ市場は、のど飴需要の拡大による飴カテゴリーの販売好調に加え、グミカテゴリーの伸長が継続しており、価格の上昇とも相俟って前年より大きく増加し、市場全体が成長しております。

当社は需要が増加するキャンディ市場に対して、安定供給の観点から2023年は商品ラインナップの絞り込みを実施すると同時に、工場の人員増強を含む生産体制整備や生産設備の拡張を行ってまいりました。

今後もキャンディ市場のトップシェアメーカーとして、市場の成長を牽引すべく、また、お客様のニーズに応えるため、更なる生産体制の拡充に向けた具体的な取組みを検討してまいります。

事業領域の拡大

コア事業（国内飴・グミ事業）では、当社の商品開発力、ブランド力並びにマーケティング施策が功を奏し、国内キャンディ市場における当社シェアは拡大しておりますが、「Kanro Vision 2030」の達成には、「事業領域の拡大」が不可欠です。

今後、グローバル市場における当社ブランドの認知拡大に向けた多面的なアプローチの検討、ヒトツブカンロ店舗の新規出店による販売拡大、自社デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」の運用強化など、引続き事業領域の拡大を推進し、更なる成長を目指してまいります。

人的資本経営の推進

国内の生産年齢人口が中長期的に減少していく中、当社は全社員一人ひとりが仕事への誇りを持ち、多様な価値観や個性を活かし、会社と共に個人も成長する好循環を生み出していくため、その実現に向けた人事制度改革を随時行ってまいります。

当社の3つの重点戦略である「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」と同期した人事戦略を遂行し、当社の成長を支える人財の育成や個々の社員が備え持つ能力を存分に発揮できる魅力ある社内環境への整備を行ってまいります。

サステナビリティの推進

当社はESG経営の推進を通じて経営基盤の強化を図るため、「サステナビリティ委員会」を2022年に設置し、サステナビリティに関する重要課題の解決に向けた活動に取り組んでまいりましたが、その取り組みを更に前進させるため、2024年1月から推進体制を見直すと共に「サステナビリティ推進部」を新設しました。

社長を委員長とするサステナビリティ委員会の新たな体制は、4つの分科会「糖の価値創造・社会貢献」「事業を通じた環境負荷削減」「食の安全・安心」「人権の尊重・ダイバーシティの推進」から構成、執行役員が各分科会リーダーを担い、全役職員でサステナビリティの推進に取り組んでまいります。

デジタル化への対応

近年ITやデジタル技術が進化する中、当社は全役職員のITリテラシーの向上、業務効率化・生産性向上及び価値創出を目的とする全社横断のDX推進委員会を2024年1月に新設しました。基幹システムの刷新、工場におけるIoT化への投資、RPAツールの活用、デジタルマーケティングの推進などの取り組みを強化し、強固な経営基盤を構築してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、ガバナンス体制の強化を図り、企業価値の更なる向上と持続的な成長を目指しております。危機管理対応としては、各種BCPの整備、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組むと共に、危機管理マニュアル及び危機管理広報マニュアルを2023年に再整備しました。

コンプライアンスへの対応としては、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を定期的実施しており、また、様々なテーマの社内研修を継続的に実施することで、今後も社員のコンプライアンス意識を醸成してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2024年3月29日)現在において判断したものです。

(1) カンロのサステナビリティに関する考え方

当社はキャンディNO.1企業として、持続可能(sustainable)な社会をすべてのステークホルダーと共創することにより、皆様から愛され、信頼される企業になることを目指しています。

今後も糖を基盤とした事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、企業価値の向上とともにSDGs(国連の持続可能な開発のための国際目標)の達成に貢献します。

サステナビリティ推進基本方針

当社は、企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、事業を通じて社会課題の解決に寄与しながら、企業価値を向上させることで、人と社会の持続的な未来に貢献します。

糖の価値創造

糖の持つ価値を正しく発信するとともに、世界の多様な人々の生活に健康・喜び・楽しさ・幸福な時間をもたらす商品やサービスを通じて、よりよい社会づくりに貢献します。

事業を通じた環境負荷削減

気候変動に対応するため温室効果ガス排出量削減を目指します。また、資源循環型社会実現に貢献すべく、食品廃棄物や使用するエネルギーの削減にも取り組みます。

食の安全・安心

食品を扱うメーカーとして、食の安全・安心の実現は最重要の使命と認識しています。また、お客様に対する正しい情報発信・コミュニケーションを通じて、食生活そのものの安全・安心にも貢献します。

人権の尊重・ダイバーシティの推進

社員一人ひとりが成長し、仕事への誇りを持てるように多様な個性を尊重して、組織全体の成長を目指します。また、常に社会へ目を向けてカンロに関わる全ての人が安全に働ける環境を整え守ります。

組織統治

社会から信頼され、必要とされる企業となるために、公正な事業と透明性の高い組織運営を実現します。常にステークホルダーの声に耳を傾け、経営に反映します。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社では、ESG経営の推進を通じて経営基盤の強化を図るため、各部門より選出された委員から構成される組織横断の「サステナビリティ委員会」を2022年4月1日に新設し、サステナビリティに関する重要課題の解決に向けた活動を開始しています。

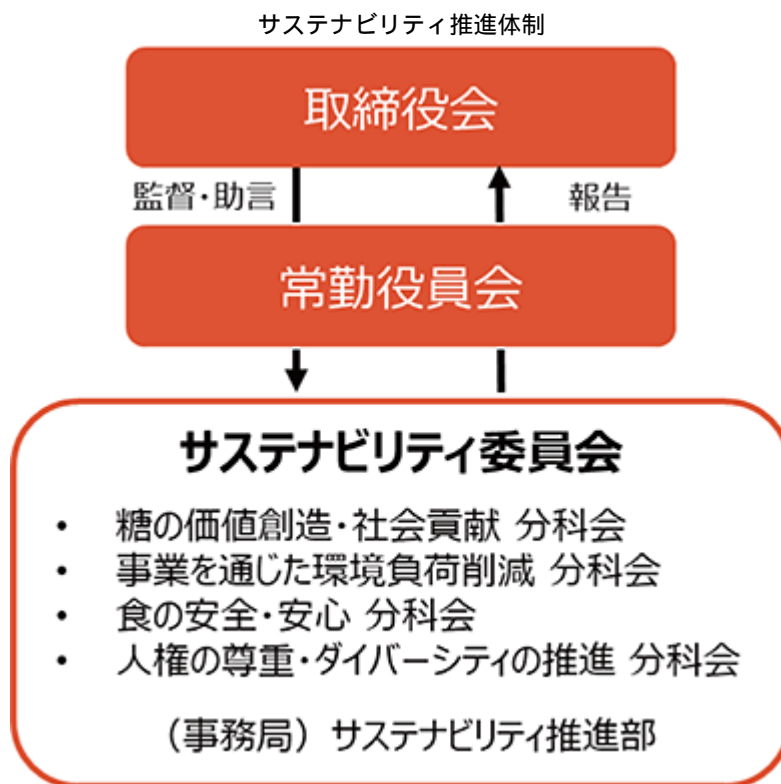
2024年1月1日からは、委員長を代表取締役社長、4つの分科会のリーダーを執行役員が務め、サステナビリティ推進部を委員会の事務局とする体制に強化しています。当委員会の中で、サステナビリティに関する基本方針、推進体制、各KPI進捗状況並びに今後の対応策などを協議しています。

当委員会で協議された内容は定期的に常勤役員会、取締役会へ報告され、取締役会が監督・助言をするとともに、重要事項は取締役会の決議で決定されています。

リスク管理

当社では、経営企画部を主管部とする全社のリスク管理体制のもと、当社事業に与える影響度の高いリスクについて定期的に識別・評価を行い、リスク管理基本規程に基づいて取締役会に報告を行っています。

サステナビリティに関するリスクについても、サステナビリティ推進部を中心にサステナビリティ委員会で検討、および対応策の取組みを管理しています。こうした取組み状況は、サステナビリティ委員会より常勤役員会・取締役会へ定期的に報告され、監督・管理を行っています。



(3) 重要なサステナビリティ課題

マテリアリティの特定プロセス

事業を通じて社会課題の解決に寄与しながら企業価値を向上させるため、当社を取り巻くあらゆる社会課題のうち、将来にわたって事業活動を継続するために重要な課題をマテリアリティ（サステナビリティ課題）として決めました。マテリアリティは外部環境の変化や当社の事業成長に応じて変化しうるものと考えています。そのため、マテリアリティは2018年度に一度特定しましたが、2021年度に見直しを行いました。

マテリアリティ

「Kanro Vision 2030」の実現に向け、「糖の価値創造」、「事業を通じた環境負荷削減」、「食の安全・安心」、「人権の尊重・ダイバーシティの推進」、「組織統治」の5つのテーマを掲げました。また、それぞれのテーマに関連するマテリアリティ（重要課題）とアプローチを下表のとおり整理しています。

	マテリアリティ	アプローチ
糖の価値創造	健康福祉の増進	糖に対する正しい知識の普及活動を実施する
		健やかな生活に寄与する商品・サービス開発
事業を通じた環境負荷削減	気候変動	温室効果ガス排出量を削減する
		食品廃棄物を削減する
	資源循環と廃棄物削減	商品容器に環境にやさしい素材（バイオマス・生分解性・リサイクル素材・紙等）を使用
使用するエネルギーを削減		
	持続可能な原材料の調達	サプライチェーンにおけるサステナブル調達
食の安全・安心	商品の安全衛生	原料、製造委託先の品質リスク評価に基づき、品質審査を計画的に実施
		消費者品質満足度の向上
	責任あるマーケティングと表示	ユニバーサルデザインを意識した商品設計

	マテリアリティ	アプローチ
人権の尊重・ ダイバーシティ の推進	人権の尊重	人権に関する方針整備
	ダイバーシティと機会均等	男性の育児休業取得者比率を上げる
		女性管理職（課長職以上）比率を上げる
		障がい者雇用比率を上げる
	労働安全衛生と人材育成	従業員エンゲージメントスコアを上げる
		有給休暇取得率を上げる
		多様な人材を活かし、価値創造につなげる
持続可能な原材料の調達	サプライチェーンにおけるサステナブル調達	
組織統治	ガバナンス	ステークホルダーへの説明責任を重視する
		コンプライアンス意識の向上
		リスクマネジメント強化
		情報セキュリティの強化

指標と目標

上記で掲げたサステナビリティ課題のうち、指標を用いて進捗を管理する項目については下表のように整理しています。下記以外のマテリアリティに関しても、今後適切な指標の設定を行い、進捗を管理していきます。

マテリアリティ	指標（KPI）	2023年度実績	目標
健康福祉の増進	糖に対する正しい知識の普及活動の実施人数（延べ）	805万人	2030年までに1,500万人に実施
気候変動	温室効果ガス排出量（Scope 1, 2, 3）を削減する（売上高原単位）	306.4t-CO ₂ /億円	2024年に262.4t-CO ₂ /億円
資源循環と廃棄物削減	食品廃棄物を削減する（売上高原単位）	4.62t/億円	2030年までに2019年比30%削減（売上高原単位） 3.24t/億円
	商品容器に使用する環境にやさしい素材の比率	0.9%	2030年までに30%
	生産重量原単位でのエネルギー使用量削減	3.7% （2022年4月～2023年3月）	毎年、1%以上削減（生産重量原単位）

マテリアリティ	指標（KPI）	2023年度実績	目標
ダイバーシティと機会均等	男性の育児休業取得者比率	100%	2024年までに100%
	女性管理職（課長職以上）比率	15.6%	2030年までに30%台
	障がい者雇用率	2.6%	2025年までに3%以上
労働安全衛生と人材育成	従業員エンゲージメントスコア	52.5%	2030年までに70% (2020年47%)
	有給休暇取得率	72.5% (2022年4月～2023年3月)	2030年までに70%以上

(4) 気候変動（TCFD）に関する考え方及び取組

ガバナンス

気候変動のリスク・機会に対する当社のガバナンスは、(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理に記載のとおりです。

戦略

当社グループは気候変動によるリスクと機会を重要な経営課題の1つであると認識しており、当社製品及びサービスの調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、当社への影響を考察し、リスクと機会を特定しています。

分析の前提

2 シナリオと4 シナリオの世界観を整理し、2030年時点におけるリスクと機会を整理しました。シナリオ分析結果におけるリスクと機会は、低炭素社会への移行に伴う政策や技術などの社会変化によって生じる「移行」側面と気候変動に伴う自然災害の発生や気温上昇などの「物理」側面を考慮しています。

設定シナリオ		時間軸	参照シナリオ
2	移行	2030年	IPCCによる気候変動予測シナリオ「SSP1-2.6」（第6次評価報告書）、IEAによる移行シナリオ「持続可能な開発シナリオ（SDS）」（IEA WEO2020）
4	物理		IPCCによる気候変動予測シナリオ「SSP3-7.0」（第6次評価報告書）

シナリオ分析結果

リスクと機会は、2030年までを想定の上、定量的な簡易分析も加味しながら事業活動に与える影響を「大」「中」「小」で定性的に評価しました。

重要度の高いリスク

大分類	小分類	リスク要因	事業への影響	重要度		対応策
				2	4	
移行リスク	政策と法	炭素税の導入	炭素税の導入により当社生産コストが増加する	大	小	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までにScope 1, 2の温室効果ガス総排出量を2019年比で50%削減、Scope 3の温室効果ガス総排出量を2019年比で30%削減、2050年までにカーボンニュートラル達成に向け、再生可能エネルギーの使用拡大（太陽光発電の増設・空調使用外気の地熱利用・不良廃棄物のバイオマスエネルギーへの転換利用等）、省エネ施策・生産性効率化施策を推進・検討 ・工場稼働の最適化による高効率の生産体制の構築 ・気候変動に対する影響度を設備投資採択基準に追加（2022年）
		プラスチック利用の規制化	再生プラスチック比率の上昇等により、包装材の調達コストが増加する	中	小	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材（バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等）の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取組み推進・検討 ・プラスチック使用削減施策（パッケージ包装薄肉化・サイズ縮小等）の推進・検討 ・パルプ・でんぷんが原材料の紙製クリアファイルを導入（2023年8月）
	市場	原材料コストの増加	低炭素社会へ移行し、農作物の収量が減少することで原材料価格が高騰し調達コストが増加する（収量減少が想定される主原料：水飴・ゼラチン・乳原料等）	大	小	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料を2社以上の購買先確保を原則とする購買の基本方針の遵守と更なる調達ルートの拡大検討 ・主原料における代替原料検討 ・廃棄原料の削減推進（再生利用等）
	評判	消費者の環境意識の高まり・嗜好の変化	消費者の環境意識の高まりによって、環境対応が遅れた商品の消費者離れや流通業の当該商品の取り扱い回避に伴う売上減少	中～大	小	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材（バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等）の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取組み推進・検討 ・人権ポリシー（2023年度策定）に則った環境面含むサプライヤーの状況確認等、人権デューデリジェンスの実施 ・調達ポリシーの策定検討
物理リスク	急性	台風や洪水等の異常気象の発生	洪水や台風の発生に伴い、物流が滞り、調達・生産・物流・販売活動が停止することで売上高が減少、または調達コストが増加する また、工場等が被災することで製品や設備の毀損に伴うコストが増加する	小	大	<ul style="list-style-type: none"> ・生産工場に火災保険を付加、罹災に伴う損失補填として利益保険を付加 ・災害対応BCPの継続的な見直しとBCPへの進化 ・松本市ハザードマップ上で奈良井川の浸水想定区域にある松本工場に、擁壁・止水板を設置対策済み（2021年）
	慢性	平均気温の上昇	保冷対応輸送の増加や工場・保冷倉庫の温度維持コストの増加（空調等） のど飴の需要期間が減少し、売上が減少する	小	中～大	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の複数社購買の実施 ・主原料における代替原料検討

重要度の高い機会

大分類	機会要因	事業への影響	重要度		対応策
			2	4	
市場	省エネ設備導入の推進	省エネ設備への更新の実施等、より効率的な製造により製造コスト、将来的な炭素税の負担を削減する機会となる	小 ～ 中	小	・ボイラー設備の利用手順見直し、空調設備の更新、LED照明への切り替えなど省エネ施策の推進 ・再生可能エネルギーの使用拡大を推進・検討
評判	消費者の環境意識の高まり・嗜好の変化	環境負荷削減商品、環境負荷が低い原材料を使用した商品開発により売上が増加する 環境意識が高いZ世代などの消費者ニーズにあわせた製品、サービス開発で消費者需要に対応し、売上が増加する	中 ～ 大	小	・2030年までに商品容器における環境にやさしい包材（バイオマス、生分解性、リサイクル素材、紙等）の比率を30%まで引き上げる目標達成に向けた取組み推進・検討 ・環境に配慮した商品設計基準作成検討 ・新規事業における廃棄物・廃棄包材のアップサイクル商品等の開発を推進 規格外で販売ができない餡と未使用資源の田んぼのお米を発酵させて精製されたアルコールを使用したウェットティッシュ（2022年9月） 清見みかんの搾汁時に残る繊維質「清見パルプ」と果汁を使用したグミ（2022年12月） 廃棄包材を活用したバック、サコッシュ、ペンケースをクラウドファンディングのプロジェクトとして展開（2023年8月）

リスク管理

気候変動のリスクに対する当社のリスク管理は、(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理に記載のとおりです。

指標と目標

当社は、気候変動リスクへ対応するため、Scope 1, 2の温室効果ガス総排出量を2030年までに2019年度比50%削減、Scope 3の温室効果ガス総排出量を2030年までに2019年度比30%削減、2050年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げています。

(5) 人的資本経営への取組み（戦略／指標と目標）

当社のパーパスである「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」を体現し、持続的な発展を続け、未来を創るために最も重要な資産が人財であると考えています。そして「Kanro Vision 2030」を実現するためには、事業戦略と同期した人事戦略の遂行が重要です。特に事業領域拡大に向けたビジネスモデルや経営戦略に資するストーリーある人財投資に向けて、当社は人的資本経営に取組みます。

人財育成に関する方針

当社のビジョンにおいて、組織やそれを構成する社員は、パーパスの実現と共に3つの重点戦略である「価値創造」、「ESG経営」、「事業領域の拡大」を支える原動力であり、社員一人ひとりが、変化に対応し、学び続け、成長を継続することが必要です。

社員の育成を後押しするために、当社のクレドを念頭においた自律性、チャレンジ精神、リーダーシップ、オーナーシップ等に資する施策を進めます。

1) 経営人財の育成・確保

世の中の不透明性・不確実性がますます強まる中において、“事業という大きな観点から組織をマネジメント”する人財と“社内外の力を集め牽引”する人財の両面の観点から、様々な価値観を受容出来る多様性と、強いリーダーシップを持った“経営人財”の育成・確保が重要と考えています。また、こうした人財が社内でも活躍することによって、今以上に様々な価値観が混じり合い、トップダウンに抛らず社員が自ら考え、動くことの出来る組織づくりを目指します。

次世代の経営人財育成のために、例えば「カンロ経営塾」という選抜研修を実施しています。この研修では将来の経営幹部候補育成クラスと管理職候補となる若手育成クラスを設けています。経営幹部候補育成クラスでは約半年間、他社の経営幹部候補者等と合同で昨今の経営課題等をテーマとした研究を行い、その成果を自社に持ち帰り経営層へ提言しています。このクラスを卒業した社員は、現在役員として活躍しています。また若手育成クラスでは約半年間、将来のビジョン等について議論を重ね、経営トップを含む役員との対話の機会を設けています。この選抜研修には毎年女性も参加しており、このクラスを卒業した社員の多くは管理職とし

て現在活躍しています。

また人財育成の一環として、様々な取組みを進めています。社員の多様なキャリアパスの実現を目的に社内公募制度を導入しています。1つの部門だけでなく様々な仕事や価値観に触れる機会を増やすことで、カンロの社員として更なる価値創造につなげます。

2024年度からは管理職に対する人事評価制度を改定し、管理職それぞれが「未来に向けて一步踏み出せたか」を評価する仕組みを導入します。管理職の意識と行動を変えていくことで、当社のパーパスやビジョンの実現に更に取組みます。

2) デジタル人財の育成・確保

データドリブンによるデジタルマーケティングを展開し、デジタル起点でのイノベーションによる新たな顧客価値を創造することを事業戦略のひとつとしており、それらの専門性を持つ人財の育成・確保を進めます。

また業務効率化・生産性向上及び価値創出を図るため、全社横断でDXへの取組みを進めるべく、2024年度に新たに設置されたDX推進委員会の下、全社員のITリテラシーを向上させるための研修の実施、あらゆるデータを活用して業務改革を推進する人財やデジタルと業務・経営を総括して考えることのできる人財の育成に取組みます。

3) グローバル人財の育成・確保

ビジョンの実現に向けて、中国市場への展開と合わせて米国市場への開拓にも着手しています。更なる発展に向けて、プロダクトアウトの視点だけでなく、カスタマーインの視点でそれぞれのお客様に合ったニーズをとらえ、新たに市場を創出していくことも重要です。今までとは違う環境の中で、当社の社員として培った価値観と、国ごとの考え方やルールを融合させて事業を創出、牽引していけるような“グローバル人財”の育成・確保に向けて取組みます。

4) 生産・供給体制の拡充に向けた人財の育成・確保

更なる事業拡大における当面の課題として、生産体制の拡充が挙げられます。当社の強みの1つが「生産技術力」であり、優れた品質と安定供給を担保することが、当社ブランドを支えています。現中期経営計画で既存工場への投資を進め生産能力の拡充を図ることに加えて、2030年までの新工場建設も計画しています。

生産・供給体制の拡充に向けて、スマートファクトリーの導入や社員の多能工化を図ると共に現場に従事する社員の採用の間口を広げていくなどして、人財の育成・確保に取組みます。

5) 研究開発力の向上のための専門性の強化

当社の強みの1つとして、糖にこだわり、素材と機能性を追求する「研究開発力」があります。この研究開発力の基になるものが研究・技術本部の専門性であり、当該部門では引き続き専門性を徹底的に追求して、当社の強みを伸ばしていく必要があると考えています。

専門性の強化に向けて、例えば研究開発を進める上で必要な専門知識や技能を社員に習得させる大学院履修支援制度を設け、会社の発展に寄与する人財の育成につなげています。

またビジョン実現に向けて「シーズ×研究技術」を掲げており、独創的な商品の開発や新用途・新配合の製法技術の開発、グローバル展開に向けた原料規格・品質管理の向上といった取組みが重要となることから、それらの専門性の強化にも取組みます。

社内環境整備に関する方針

サステナビリティの活動領域のひとつとして「人権の尊重・ダイバーシティの推進」を掲げています。社員一人ひとりが成長を実感しながら仕事への誇りを持ち、多様な個性を尊重しながら周囲と助け合い「チームワーク」を深めていくことで会社も共に成長する、そうした好循環を生み出していきたいと考えています。

また「エンゲージメント」・「健康経営」・「コンプライアンス」等の観点からも、社内環境整備に向けた取組みを進めます。

1) エンゲージメントの向上

エンゲージメントを高めていくことは、パーパスの浸透や「Kanro Vision 2030」の実現において必要不可欠な要素だと考えています。これまではオープンな情報共有やインナーコミュニケーションの強化に取組み、株式会社スタメンが自社で開発・提供するエンゲージメントプラットフォーム「TUNAG(ツナグ)」を利用する企業を対象として実施しているベストエンゲージメントカンパニー賞ベストルーキー賞を2021年に受賞しました。

現中期経営計画では、2030年までの従業員エンゲージメントスコアの目標値を定めており、この目標達成にむけて引き続き取組みを進め、一人ひとりが自律的に働きながら共創するエンゲージメントの高い組織へ変革するための制度と仕組みを強化しています。



2) 健康経営の推進

当社では社員とその家族の健康の充実が重要と考え、2020年に健康経営宣言を制定し、「健康経営戦略マップ」や「健康経営ロードマップの策定」を通して健康経営の実現に向けて計画的に取組んでまいりましたが、そうした取組みをご評価いただき、健康経営優良法人に3年連続で認定されました。引き続き社員の健康づくりを支援するために様々な取組みを行います。

【2023年の施策例】

- ・定期健康診断結果データ化やワークエンゲージメント調査に基づく効果検証
- ・事業所ごとの状況に応じたメンタルヘルス施策実施
- ・生活習慣改善施策実施（ヘルスリテラシーの向上）
- ・特定保健指導初回面談の社内実施



3) ダイバーシティの推進

多様な個性や能力が最大限に発揮され社員と組織が成長する企業を目指し、2018年にダイバーシティ宣言を制定しました。多様な個性を尊重し、全ての社員がライフとワークのバランスを取りながら活躍できるよう次の3つの視点「多様な視点」、「働き方改革」、「意識改革」から取組みを実施しています。こうした取組みの結果、女性管理職比率は2023年度で15.6%、育児休業取得率も100.0%、有給休暇の取得率も72.5%に達しています。

社外評価としては、2021年3月に経済産業省による「新・ダイバーシティ経営企業100選」、2021年11月には総務省による「テレワーク先駆者百選」に選出されました。また2021年5月に次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」と女性活躍推進法に基づく「えるぼし」に認定されました。



4) コンプライアンス意識の向上

当社ではチーフ・コンプライアンス・オフィサー及び各事業所にコンプライアンス・オフィサーを設置してコンプライアンスに関する体制を強化するとともに、内部通報制度を運用しています。寄せられた相談や苦情は適切に対処すると共に、様々な施策に組み込むことで、コンプライアンス意識を高めています。

【主な施策例】

- ・全役員・社員を対象とした「企業倫理/コンプライアンス」に関する研修の定期的な実施
- ・コンプライアンスカードの配布
- ・レピュテーションリスク対策

上記に加え、今後アジアやアメリカといった更なるグローバル展開を見据えていることから、各国・地域の法令やその他のルール等を意識した研修等を継続して実施するなどして、より一層のコンプライアンス意識向上に取り組めます。

指標と目標

指標（K P I）	2023年度実績	目標
カンロ経営塾累計受講人数（目標値2027年）	59名	100名
D X 研修のべ受講人数（目標値2027年）	198名	1,000名
チャレンジ評価“ G ”以上の割合		80%
従業員エンゲージメントスコア（目標値2030年）	52.5%	70%
女性管理職比率（目標値2030年）	15.6%	30%台
有給休暇取得率	72.5%	70%以上
コンプライアンス関連教育（eラーニング）の受講率	98.2%	100%

3 【事業等のリスク】

当社の事業に関し、経営者が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のよう
 なものがあります。同時に、リスクにはプラス側面（機会）もあると捉えており、その内容は「3. 事業に関する
 機会」に記載しております。また、以下に記載の内容は当社に関する全てのリスク・機会を網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）現在において入手し得る情報に
 基づいて、当社が判断したものです。

1. 事業に関するリスク

区分	リスク	主な対策	顕在 化し た場 合の 影響 度	顕在 化す る可 能性	リス ク認 識の 前年 から の変 化
市場環境	国内 ・ 消費者の消費動向の変化、多様化する消費者ニーズへの対応遅れによる既存事業への影響、成長機会の損失 ・ 他社との競争激化を起因とする主力ブランド商品の販売減少、リベート増加等による収益性低下	・ 主力ブランド商品の刷新及び育成 ・ 新ブランド商品の開発及び育成 ・ デジタルマーケティングの推進 ・ デジタルプラットフォーム「Kanro POCKeT」を通じた販売拡大、新たな商品・サービス提供 ・ 国内キャンディ市場のシェア拡大によるコア事業強化、競争優位性の確立	中	大	
	・ 少子高齢化、人口減少の影響による国内キャンディ市場の縮小 ・ 糖に対するネガティブな風評の拡大による事業への影響	・ 糖の価値創造活動の実施 ・ イノベティブな飴（ハードキャンディ）商品の開発に向けた取り組み	中	中	
	海外 ・ TPP、日EU経済連携協定など関税引き下げによる輸入品との価格競争 ・ 海外市場進出遅れによる機会損失	・ 戦略的パートナーを通じた中国市場他への進出 ・ 戦略的な輸出売上の増加 ・ 海外専用商品、国内外統一規格商品の開発	低	中	
食の安全・安心	・ 製品の品質、表示不備によるお客様からの信頼低下 ・ 輸出国の品質基準を充足しない製品輸出による現地のお客様からの信頼低下 ・ SNS等における風評被害の発生による企業価値毀損	・ カンロ品質方針に基づく、サプライチェーン全体での総合品質向上を目指した取組みの強化 ・ 食品安全マネジメント充実のため、FSSC22000運用による品質管理 ・ CS向上委員会の設置 ・ SNS等の継続的なモニタリングによる不適切な情報の早期発見	高	中	

区分		リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
サプライチェーン	原材料調達	・ 調達価格の変動による原価上昇 ・ 調達先の倒産など、調達先起因による供給の不安定化	・ 計画的な購買による原価低減 ・ 同一原材料の複数購買の実施 ・ 代替原料の検討 ・ サプライヤーとのエンゲージメント向上	高	中	
	生産	・ 製造設備トラブルによる生産遅延、停止 ・ 製造工場のオペレーションを担う人材の確保 ・ エネルギー価格上昇による収益性の低下	・ 計画的な設備保守、メンテナンスの実施 ・ 生産合理化に向けた設備投資 ・ スマートファクトリーの実現に向けた取組み	中	中	
	物流	・ 欠品発生による機会損失 ・ 需要予測の見誤りによる長期滞留在庫の発生 ・ 輸送コスト上昇による利益圧迫	・ 需給予測精度の向上 ・ 発注ロット見直しなど安定供給に向けた配送体制の構築	低	大	
自然災害・感染症等		・ 大規模地震、河川氾濫などの自然災害による企業活動の停滞、停止 ・ 感染症等のまん延による企業活動の停滞、停止	・ 企業活動の早期回復に向けた災害、感染症BCP運用 ・ 工場の水害に備えた浸水対策の実施	高	中	
財務	資金調達	・ シンジケートローンの財務制限条項へ抵触するリスク	・ 財務体質の維持、強化	中	小	

2. 経営基盤に関するリスク

区分		リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
情報システム		・ システム障害による企業活動停滞、停止 ・ サイバーテロ、不正アクセス等による企業活動の停滞、停止や情報漏洩	・ 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程の遵守 ・ サイバー事故対応に関する規程、マニュアル整備 ・ 定期的な社員情報セキュリティ教育及び訓練の実施 ・ サイバーセキュリティリスク対策の強化 ・ SaaS利用に関する内部管理体制の強化	高	中	
地球環境		・ 企業活動における環境配慮への欠如による企業価値毀損 ・ 気候変動による原材料の調達不全 ・ 気候変動による当社製品需要への影響	・ CO ₂ 排出量削減、食品廃棄物削減の為に生産設備投資 ・ 製品の賞味期限延長などフードロス削減に向けた各種取組み ・ 包装資材等の新たな環境配慮型素材への変更 ・ 各工場における排水処理の適切な実施	高	中	

区分	リスク	主な対策	顕在化した場合の影響度	顕在化する可能性	リスク認識の前年からの変化
人権の尊重・ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する取組み不十分による企業価値毀損 ・多様な人材確保の困難 ・多様な人材活躍を推進する、働く環境の整備遅れによる競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンロ人権ポリシー策定、運用 ・人的資本経営の推進 ・カンロファームの取組み強化 ・ダイバーシティに係る社員教育の定期的実施 	高	中	
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全による事業継続のリスク ・コンプライアンス違反発生による企業価値毀損 ・事業過程で取得した個人情報の漏洩や不正利用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・投資家向け説明会の開催による機関・個人投資家とのエンゲージメント向上 ・ガバナンス委員会、コンプライアンス委員会の設置 ・定期的な社員コンプライアンス、ハラスメント研修の実施 ・ソーシャルメディア規程の遵守 ・個人情報保護規程の遵守 	高	中	

3. 事業に関する機会

(デジタル化について)

ITとデジタル技術の進化が、ビジネスや日常生活に大きな変化をもたらし、その変化は急速に進んでいます。

当社は、デジタルプラットフォーム「Kanro POCkeT」を核に、同プラットフォームへのコミュニティ機能の実装及びアプリ化、効果的なSNS運用など当社ECビジネスの拡大、デジタルマーケティングの進展は、各事業を超えた新たな提供価値を可能にし、顧客との接点を増やすことで、ブランドロイヤリティの向上とロイヤルカスタマーの拡大に寄与すると認識しております。

また、スマートファクトリー化の推進による生産現場でのデジタルツールの活用、全役職員のITリテラシー及びスキル向上、RPAツール活用による業務効率化等を図ることで、更なる生産性の向上や働き方改革を実現させることができると認識しております。

(グローバル化について)

TPP、日EU経済連携協定などの発効により、キャンディの輸入関税率は漸次低下・撤廃されることから、将来輸入品の価格競争力が高くなる、販売促進が強化されるなどの動きが加速し、特にグミ市場においては国内市場もグローバル化が進む可能性があります。

そのような状況を踏まえて、当社が海外本格進出を見据え、ブランド基軸経営で商品の海外規格対応やマーケットに適応した商品開発に取り組むことは当社の輸出売上を拡大させるだけでなく、ブランド力の向上及びより強固な品質保証体制の構築につながり、将来のキャンディの国内輸入関税率の漸次低下・撤廃下においても、国内キャンディ市場においてトップシェアである当社の競争力を大きく向上させると捉えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2024年3月29日)現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況及び分析

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを背景に、人流の拡大やインバウンド需要の増加等により、緩やかに回復しています。また、消費者物価は上昇基調にあるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな景気回復の継続が期待されています。しかしながら、世界的な金融引締めの影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気下押しのリスクとなっており、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の動向など先行きは依然不透明な状態が継続しています。

キャンディ市場におきましては、飴カテゴリーは、人流増加に伴う喫食シーンの拡大下、継続する新型コロナウイルスの感染拡大の影響や花粉飛散量増加、インフルエンザの早期流行によるセルフケアの高まりから、のど飴需要が拡大し、前期を上回りました。また、好調なグミカテゴリーの伸長は継続しており、価格の上昇とも相俟って前期比で大きく増加し、キャンディ市場全体の伸びを牽引しております。

このような事業環境において、当社は企業パーパス「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」の下、3ヶ年計画の2年目となる「中期経営計画2024」の3つの事業戦略（「価値創造」・「ESG経営」・「事業領域の拡大」）を着実に推し進めております。上期における需要の急激な増加を受けて、安定供給の観点から3月以降商品アイテムを絞り一部製品につき休売等の対応を実施しておりますが、人員増強を含む生産体制整備の進捗により、グミ・飴共に更なる需要取り込みが可能となり、当期の売上高は、前期比38億97百万円（15.5%）増収の290億15百万円となりました。

売上高

当社は、単一セグメントであるため、商品カテゴリー別に売上高の状況を分析しております。その結果は、次のとおりであります。

< 飴カテゴリー >

飴は、のど飴及びZ世代向け商品を含むファンシーカテゴリーを中心に袋形態が増加すると共に、ウィズコロナへの本格移行に伴いコンパクトサイズ形態・スティック形態の需要も回復し、前期比16億22百万円（12.1%）増収の150億46百万円となりました。製品別では、ノンシュガーのど飴シリーズの「ノンシュガー果実のど飴」、「ノンシュガースーパーメントールのど飴」に加え、価格改定（3月）と共にテレビコマーシャルを実施した「健康のど飴」シリーズが好調に推移しました。

< グミカテゴリー >

主要商品の価格改定（3月）を実施したグミは、発売20周年の昨年に大きく伸長した主力ブランド「ピュレグミ」シリーズが、テレビコマーシャルも功を奏し販売増となり、ハード系の「カンデミーナグミ」、直営店舗ヒトツブカンロ・デジタルプラットフォーム「Kanro POCkeT」での高付加価値商品「グミツツェル」の伸びとも相俟って前期比23億21百万円（21.2%）増収の132億93百万円となりました。

< 素材菓子カテゴリー >

素材菓子は、前期比48百万円（6.7%）減収の6億71百万円となりました。

売上総利益

継続する原材料価格・工場諸経費の上昇に対応し、一部商品の価格改定及び内容量の変更を実施すると共に、販売数量の増加と生産性向上の実現により、売上総利益は前期比20億64百万円（21.3%）増益の117億38百万円となりました。

営業利益

テレビコマーシャル及び各種商品キャンペーンの実施による広告宣伝費の増加、人員増加・業績連動賞与増加・役員退職関連費用等による人件費の増加に加えて、事業領域拡大への施策経費を含む一般費が増加したものの前期比14億55百万円（75.3%）増益の33億88百万円となりました。

経常利益

前期の損害金収入の反動もあり前期比14億31百万円（71.5%）増益の34億32百万円となりました

当期純利益

賃上げ促進税制適用（税額控除）により実効税率が低下し、前期比11億16百万円（82.9%）増益の24億62百万円となりました。

（単位：百万円）

	2022年12月期	2023年12月期	増減	増減率（%）
売上高	25,118	29,015	3,897	15.5%
売上総利益	9,674	11,738	2,064	21.3%
営業利益	1,933	3,388	1,455	75.3%
経常利益	2,001	3,432	1,431	71.5%
当期純利益	1,346	2,462	1,116	82.9%

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	36,621,131	115.0

(注) 金額は生産者販売価格により算出しております。

受注実績

受注生産は行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
菓子食品事業	29,015,855	115.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	23,945,533	95.3	27,385,739	94.4

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ35億24百万円（15.8%）増加し258億39百万円となりました。これは主に現金及び預金が15億10百万円、売掛金が8億84百万円、有形固定資産が6億73百万円、商品及び製品が1億84百万円増加したことによるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ15億45百万円（15.8%）増加し113億5百万円となりました。これは主に買掛金が5億53百万円、未払法人税等が4億83百万円、未払費用が2億13百万円、賞与引当金が1億18百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、前事業年度末に比べ19億78百万円（15.8%）増加し145億33百万円となりました。これは主に当期純利益24億62百万円の計上と配当金5億61百万円の支払によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況及び分析

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ15億10百万円増加し、37億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加、法人税等の支払などがあったものの、39億35百万円の資金増（前事業年度は23億73百万円の資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18億39百万円の資金減（前事業年度は11億16百万円の資金減）となりました。

これは主に設備投資などの支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億85百万円の資金減（前事業年度は11億6百万円の資金減）となりました。

これは配当金の支払などにより資金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本比率（%）	56.3	56.3	55.4	56.3	56.2
時価ベースの自己資本比率（%）	58.9	53.5	53.0	68.4	112.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.4	0.7	0.2	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	340.2	385.8	842.5	2,225.9	2,172.5

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債（短期借入金、長期借入金）を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、原材料の仕入や労務費、製造諸経費、販売費及び一般管理費等でありま
す。また、設備投資資金需要は、主にキャンディ製造設備への投資であります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入により調達しており
ます。当社は、「中期経営計画2024」にて策定した財務戦略に基づき、コア事業が創出した営業キャッシュ・フ
ローを成長エンジンであるグミ生産体制の増強、デジタル化推進及び新たな事業領域であるデジタルコマース事
業、グローバル事業及びフューチャーデザイン事業の成長に向け投資しております。また、取引金融機関とは
2022年度にコミットメントライン契約を締結し、資金ニーズに応じた機動的且つ安定的な資金調達を図っており
ます。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この
財務諸表の作成にあたって当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)
財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。また、財務諸表を作成するにあたり、資
産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、過去の実績や現在の状況並びに入手可能な情報を総合的に勘案
し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積り及び仮定には不確
実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財
務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、1973年5月に三菱商事株式会社との業務提携を行い、同社と販売総代理店契約を結んでおります。

6 【研究開発活動】

当社は、「Sweeten the Future 心がひとつぶ、大きくなる。」というパーパスのもと、「糖を科学する技術」をコア・コンピタンスとし「素材を活かす技術」及び「機能を発揮させる技術」の構築に資する研究開発に取り組んでまいりました。また、温室効果ガス排出量の削減をはじめ脱プラスチックや食品廃棄物の発生抑制・有効活用等、サステナブル社会の実現へ向けた取組みに加え、グローバル化や外部環境変化への適応に向けた研究開発活動も積極的に実施しております。

様々な分野の研究開発を実施するにあたり、「配合、製法開発」と「設備開発」の2つの側面ごとにテーマを設定することで、研究開発の質的向上と効率化を目指しております。

(1) 配合、製法開発における取組み

「素材を活かす技術」について、サステナブルな経営基盤強化を目的とした研究方針を打ち出し、研究テーマとして「素材本来の美味しさを引き出すテーマ」のみならず、「環境に配慮した原料選定と配合技術の追究」、「加工度の低い菓子の製法開発」などを掲げてテーマを推進いたしました。

「機能を発揮させる技術」については、外部研究機関との共同研究を通して、オープンイノベーションを継続して推進しております。2022年に実施いたしました新型コロナ患者（軽症者）を対象にしたヒト臨床試験において、柿渋を含む餡を摂取した際の唾液に含まれるウイルスの不活性化を確認いたしました。この研究成果は、2023年7月27日付の国際科学誌「Viruses」にオンライン掲載されるに至りました。

また、「糖を科学する技術」という観点から糖の持つ新たな可能性の探索についても基礎研究レベルにまで踏み込んで実施しております。

また製法開発の応用例として、ピュレスライス、パンデミーナなどの既存ブランドに他の製品の製造技術を組み合わせた商品も発売いたしました。

(2) 設備開発における取組み

キャンディに更なる付加価値を持たせるため、既存技術に留まらない菓子の周辺技術を用いて、事業領域を拡大し得る新たなカテゴリ開発にも着手しております。また、温室効果ガス削減を目的とした工場外壁の断熱塗装・太陽光発電を始めとした各種施策の検討・実施、また働く従業員の負担軽減を目的とした自動化設備の検討・導入、省人化設備の検討も併せて行っております。

(3) サステナビリティに関する取組み状況

「持続可能な開発目標(SDGs)」を基本とした全社的な活動の下、フードロス削減の取組みとして、廃棄されている規格外製品(グミ)の利用検討を行っております。製造した製品を無駄にしないことで、廃棄物を減らすことはもとよりエネルギー面においても、サステナブルな生産を念頭に検討を重ねております。さらに、地熱利用をはじめとした再生可能エネルギーの利用など、あらゆる方面で環境負荷低減に努めております。

(4) グローバル化への取組み

ブランド製品のグローバル対応として各種原料の海外法規対応を進め、輸出可能な配合への変更を継続実施しています。その中でノンシュガー製品の海外戦略、中国輸出製品として昨年より販売している「0糖1刻」シリーズの拡充に向け、新製品開発を推進しております。

(5) 原料価格の高騰、供給不安に対する取組み状況

昨年に引続き原料価格の高騰や供給不安は続いており、ゼラチンなどのゲル化剤に加え、食品素材・添加物を問わず様々な原料に関する代替検討を実施しております。

ゼラチンに関しては新規原料供給先の確保に向け、現地での製造メーカー視察・監査などを実施し、製品の安定供給に向けた対応を実施しております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、771百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は1,856百万円であります。

主なものは、キャンディ製造設備（ひかり工場207百万円、松本工場1,044百万円、朝日工場374百万円）であります。

また、当期において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(2023年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	本社ビル	55,964	0	- (-)	176,467	232,431	215 (17)
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	561,690	1,417,474	298,234 (37,599)	106,345	2,383,743	120 (49)
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	1,590,106	1,436,392	419,711 (19,214)	268,162	3,714,372	101 (35)
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ 製造設備	896,140	909,626	426,810 (38,924)	173,255	2,405,833	69 (35)
R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	426,778	-	211,733 (444)	132,806	771,317	32 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産並びに建設仮勘定の合計であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 3. 本社は賃貸物件であり当事業年度における賃借料は117,052千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(2023年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
本社 (東京都新宿区)	菓子食品事業	システム投資 等	477,668	192,484	自己資金 及び借入金	2021年12月	2024年12月	
ひかり工場 (山口県光市)	菓子食品事業	キャンディ製 造設備	479,603	33,768	自己資金 及び借入金	2022年8月	2024年12月	
松本工場 (長野県松本市)	菓子食品事業	キャンディ製 造設備	2,333,128	211,685	自己資金 及び借入金	2023年5月	2024年12月	
朝日工場 (長野県朝日村)	菓子食品事業	キャンディ製 造設備	646,680	93,904	自己資金 及び借入金	2021年4月	2024年12月	
R & D 豊洲研究所 (東京都江東区)	菓子食品事業	その他設備	49,118		自己資金 及び借入金	2023年12月	2024年10月	

(注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,315,604	15,315,604	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,315,604	15,315,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日 (注)1	3,828,901	7,657,802	-	2,864,249	-	2,141,805
2022年7月1日 (注)2	7,657,802	15,315,604	-	2,864,249	-	2,141,805

(注)1. 2019年5月13日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2022年5月27日開催の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	11	96	32	14	13,370	13,532	
所有株式数(単元)		21,765	1,728	60,563	7,122	42	61,661	152,881	27,504
所有株式数の割合(%)		14.24	1.13	39.61	4.66	0.03	40.33	100.00	

(注) 自己株式922,503株は、「個人その他」に9,225単元及び「単元未満株式の状況」に3株含まれております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。なお、当該自己株式には、株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式471,000株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2023年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	4,253	29.55
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	901	6.26
カンロ共栄会	東京都新宿区西新宿3丁目20-2	842	5.85
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	692	4.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	571	3.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	350	2.44
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	205	1.42
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	200	1.39
多根 嘉宏	京都府京都市左京区	197	1.37
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2-36 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	179	1.25
計		8,394	58.32

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式922千株があります。
 2. 当社は、役員向け株式交付信託を導入しております。
 当該信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する471千株は、上記(注)1.の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 922,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,365,600	143,656	
単元未満株式	普通株式 27,504		
発行済株式総数	15,315,604		
総株主の議決権		143,656	

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式471,000株(議決権の数4,710個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式3株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カンロ株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目 20-2	922,500		922,500	6.02
計		922,500		922,500	6.02

(注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する471,000株(3.08%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

本制度により取得した当社株式の総数又は総額

株式会社日本カストディ銀行(信託口)が、2017年5月25日付で75,000株(43,050千円)、2017年5月26日付で200,000株(115,600千円)、2021年2月25日付で20,000株(29,900千円)、2022年8月16日付で294,000株(254,322千円)を取得いたしました。

なお、2017年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、有価証券報告書提出日現在において株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式数は、471,000株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役を退任した者)のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	127	259,312
当期間における取得自己株式	83	199,907

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(株式交付信託への第三者割当による自己株式の処分)				
保有自己株式数	922,503		922,586	

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含んでおりません。

3 【配当政策】

- (1) 株主の皆様への利益還元は重要な政策であり、「中期経営計画2024」において、2024年度までに配当性向を40%まで段階的に引き上げる株主還元の拡充を定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
- (2) 当期の期末配当金につきましては、1株につき38円としております。2023年6月30日を基準日として1株につき20円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、中間配当金20円と期末配当金38円を合わせた1株あたり58円、配当性向は32.8%となります。翌事業年度については、「中期経営計画2024」の配当方針に則って、配当性向を40.1%まで引き上げ、1株当たり年間配当金72円（中間配当金30円、期末配当金42円）を予定しております。
- (3) 内部留保につきましては、「Kanro Vision 2030」の実現に向けた成長投資等に活用し、人的資本への投資を含む経営基盤の強化を図るために有効活用してまいります。
- (4) 自己株式の処分・活用につきましては、当社成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜に合った決定をしてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月27日 取締役会決議	287,864	20.00
2024年2月8日 取締役会決議	546,937	38.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

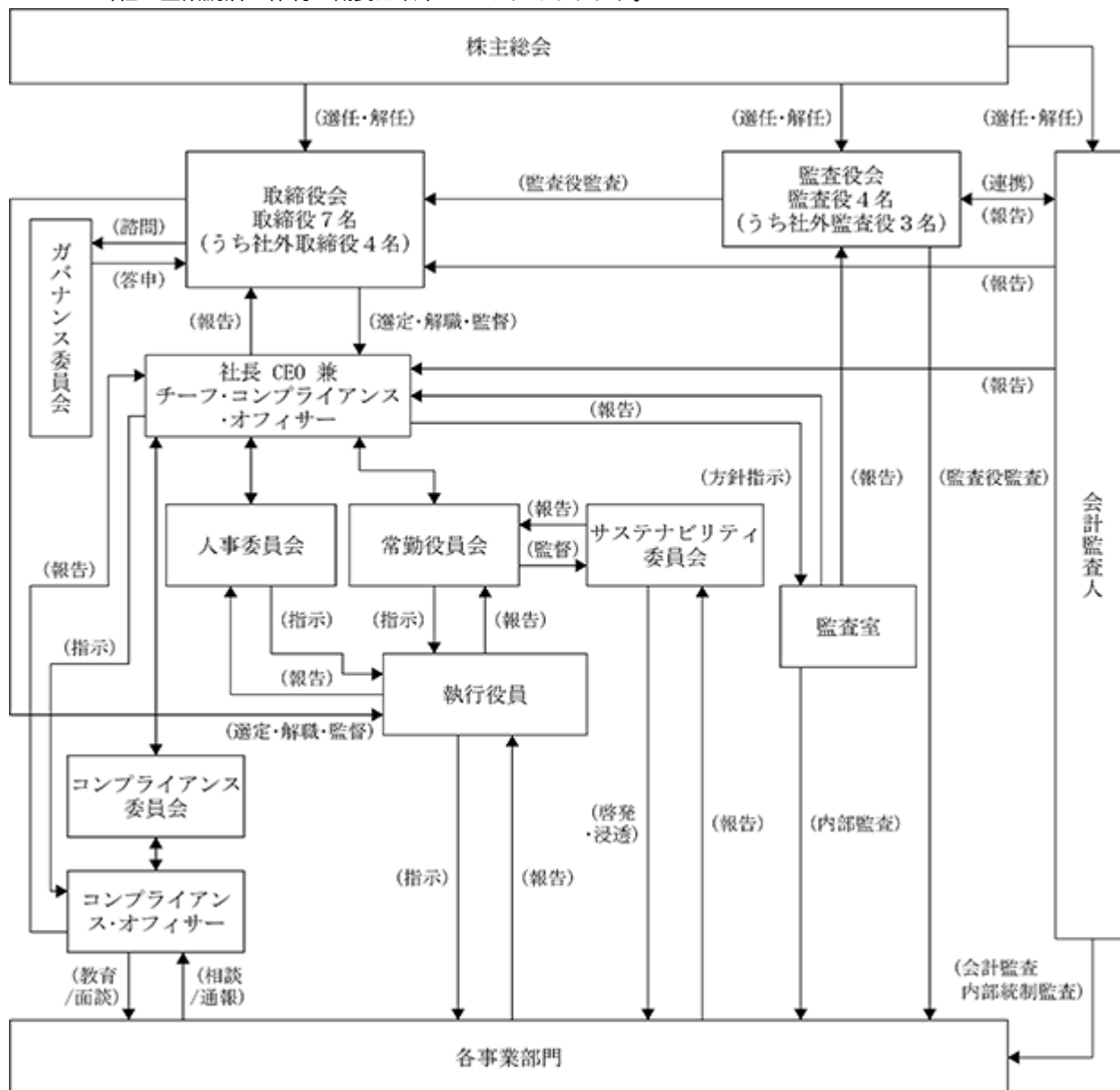
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性と健全性の確保、及び効率性の向上を基本方針として、取締役会及び監査役会の機能強化、法令違反行為の未然防止機能強化、ディスクロージャー、株主への説明義務が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。この実現のため、当社は監査役会設置会社の形態を採用し、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任により、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役会の決議によって選任された執行役員9名が、各本部門の情報及び業務計画や施策等の立案・進捗管理を共有化し、迅速な業務執行を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



(会社の機関の内容)

経営に関わる意思決定については、法令等に定められた事項や重要事項等は取締役会、日常の業務執行に関しては、常勤取締役及び執行役員を中心に構成される常勤役員会及び人事委員会を定期的に開催して意思疎通を図るとともに社外役員にも電子メール等により迅速に情報を共有し、積極的に意見を交換しながら、規程に定められた審議事項や業務報告に対して慎重かつ迅速な意思決定を行い、経営の進捗及び業務執行の適正性を管理監督しております。

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役7名(内、社外取締役4名)で構成し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行っております。また、監査役4名(内、社外監査役3名)も出席しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び執行役員へ委任する業務執行分野をそれぞれ決定し、業務執行は当該分掌に基づき行われております。また、業務執行取締役は、業務執行の進捗状況等を常勤役員会及び取締役会で報告し、執行役員は、代表取締役、常勤役員会及び取締役会に対して適宜適切に担当分野の業務執行状況を報告しております。

(ロ) ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は、本書提出日現在、取締役4名(内、独立社外取締役3名)で構成し、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関として設置しており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(ハ) 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在、監査役4名(内、社外監査役3名)で構成し、法令及び定款に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の監査を実施しております。社内監査役は、経営全般に関する豊富な知見に基づく視点から、社外監査役は、財務、会計及び企業法務に関する知識と経験に基づく視点から、それぞれ監査を行うことにより経営の健全性を確保しております。

(ニ) 常勤役員会

当社の常勤役員会は、本書提出日現在、常勤取締役3名、常勤監査役2名(内、社外監査役1名)及び執行役員で構成され、業務執行取締役及び執行役員により日常的な業務執行の報告が行われ、取締役会決議事項を除く重要な業務執行を、審議の上、代表取締役社長が決定しております。

(ホ) 人事委員会

当社の人事委員会は、本書提出日現在、常勤取締役3名及び執行役員で構成し、社員の活力を高めるため、人事・組織諸制度の的確な運用及び当該諸制度の制定・改廃並びにその他人事・組織に関する重要事項について審議の上、代表取締役社長が決定しております。また、必要に応じて常勤監査役2名(内、社外監査役1名)も出席しております。

(ヘ) サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長として、副委員長、分科会リーダー、委員によって構成され、サステナビリティに係る事項を協議の上、定期的に取り締り会へ報告しております。

(ト) 機関ごとの構成員

役職名	氏名	取締役会	ガバナンス委員会	監査役会	常勤役員会	人事委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長 CEO兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼サステナビリティ委員長	村田 哲也		○			○	
取締役常務執行役員 CFO 財務・経理本部長	阿部 一博	○			○	○	○
取締役常務執行役員 コア事業本部長	石川 和弘	○			○	○	○
独立社外取締役	吉田 孝信	○					
独立社外取締役	堀江 裕美	○	○				
独立社外取締役	伊藤 善計	○	○				
独立社外取締役	太田 智久	○					
常勤監査役	山本 寿男	○			○	○	
常勤社外監査役	木村 敦彦	○		○	○	○	
独立社外監査役	花野 信子	○		○			
社外監査役	松原 良司	○		○			
常務執行役員	関口 直樹				○	○	○
常務執行役員	内山 妙子				○	○	○
執行役員	守田 昌弘				○	○	○
執行役員	竹澤 俊宏				○	○	○
執行役員	渡邊 真治				○	○	○
執行役員	西ヶ谷 宏子				○		○

は議長、委員長

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の概要

- (a) 全役職員の行動規範として「企業理念体系」及び「企業行動憲章・企業行動基準」を定め、その周知徹底を図り、遵法の本質に則り業務運営に当たっております。
- (b) 反社会的勢力及び団体に対しては一切関係を持たず、不当要求や妨害については警察等の外部機関とも適切に連携しつつ毅然とした態度で組織的に対応しております。
- (c) コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス組織・運営規程」に則り、「内部通報基準」の制定、社内外の通報窓口設置、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会の設置、各本部・事業所等を担当するコンプライアンス・オフィサーを中心とした全役職員への教育実施等により、法令等遵守の徹底、コンプライアンス意識の向上及び行動規範の浸透を図り、風通しの良い企業風土の醸成を推進しております。
- (d) 取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行う一方、業務執行する取締役、及び執行役員からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、業務執行の適正性を管理監督しております。さらに、取締役等の指名・報酬などの検討にあたり、透明性・公正性を確保できるよう、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- (e) 監査役は、取締役会及び常勤役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じております。

- (f) 監査役会は、会計監査人より取締役、執行役員及び使用人の業務執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合、監査役が協議して必要な調査を行い、助言又は勧告等の必要な処置を講じております。
- (g) 内部監査部門として監査室を社長直轄組織として設置し、定期監査と共に必要に応じて臨時監査を実施して日常の業務執行状況を把握し、その改善を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の概要

- (a) 全社的に影響を及ぼす重要なリスクについては、経営企画部を主管部として要因別に「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的実施しております。各部門では部門の業務に関わる重要なリスクについては、「既に認識しているリスク」の見直しと「新たに発生することが見込まれるリスク」の洗い出しを定期的実施して経営企画部に報告しております。経営企画部は全社及び各部門に関わる重要なリスクと、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合の影響等を含めた対応策を取り纏めて、役員会に報告しております。常勤役員会は当該報告内容を審議し、必要に応じて、リスクの解消・改善を行う新たな処置を取っております。
- (b) 新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予想される場合は、その都度経営企画部より常勤役員会に報告し、その対策を協議して是正処置を取っております。ただし、緊急を要する場合は、担当本部長より代表取締役社長に報告し、対策を協議して是正処置を取り、速やかに常勤役員会に報告しております。また、重大事故発生や大規模自然災害・ウィルス感染症等に対応するために、災害対応マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定しており、重大な危機発生時には、リスク管理基本規程に基づき対応しております。

(ハ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、取締役等の職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ヘ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ト) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役共に同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(チ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要事項について決議するとともに、業務執行状況につき報告を受けています。

なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役	村 田 哲 也	全14回中14回(100%)
取締役	阿 部 一 博	全14回中14回(100%)
社外取締役	吉 田 孝 信	全14回中14回(100%)
社外取締役	堀 江 裕 美	全14回中14回(100%)
社外取締役	伊 藤 善 計	全10回中10回(100%)
取締役	水 田 豊 重	全14回中14回(100%)
取締役	三 須 和 泰	全4回中4回(100%)
社外取締役	光 田 博 充	全4回中4回(100%)

(注) 1. 伊藤善計氏は、2023年3月28日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 水田豊重氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しております。

3. 三須和泰氏及び光田博充氏は、2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はガバナンス委員会を12回開催しており、取締役及び監査役の選任、取締役の報酬、後継者計画等を審議、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役	村 田 哲 也	全12回中12回(100%)
社外取締役	吉 田 孝 信	全12回中12回(100%)
社外取締役	堀 江 裕 美	全12回中12回(100%)
取締役	三 須 和 泰	全4回中4回(100%)
社外取締役	光 田 博 充	全4回中4回(100%)

(注) 三須和泰氏及び光田博充氏は、2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任までの期間に開催されたガバナンス委員会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO兼 チーフ・コンプライアンス・ オフィサー兼 サステナビリティ委員長	村 田 哲 也	1969年10月11日生	1992年4月 三菱商事株式会社入社 2011年7月 株式会社ライフコーポレーション 出向 2012年3月 同社執行役員首都圏ストアサポ ート本部長 2015年4月 同社上席執行役員首都圏営業本部 副本部長兼首都圏ストア本部長 2016年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部戦略 企画室長 2018年4月 同社生活流通本部食品流通部長 2019年3月 当社取締役 2020年4月 三菱商事株式会社食品流通・物流 本部食品流通部長兼食品流通DX 室 2021年4月 同社食品流通・物流本部食品流通 部長兼紙・パッケージング部長兼 食品流通DX室 2021年7月 当社執行役員グローバル事業担当 兼フューチャー事業担当 (6月末日を以って当社社外取締 役を辞任) 2022年3月 当社取締役執行役員グローバル事 業本部長兼フューチャーデザイン 事業本部長兼経営企画本部長 2023年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー 2024年1月 当社代表取締役社長CEO兼チ ーフ・コンプライアンス・オフィ サー兼サステナビリティ委員長 (現任)	(注) 3	800
取締役 常務執行役員 CFO財務・経理本部長	阿 部 一 博	1968年11月20日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2001年5月 英国三菱商事会社出向 2006年5月 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループコントローラーオフィス 2010年12月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社出向 2013年6月 三菱商事(広州) 有限公司董事 2016年6月 三菱商事株式会社監査役室 2019年1月 当社常務執行役員CFO財務・経 理本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員CFO財 務・経理本部長(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員 コア事業本部長	石 川 和 弘	1965年8月26日生	1988年4月 当社入社 2005年7月 当社広域販売部長 2007年10月 当社営業本部営業部長 2009年7月 当社開発本部開発企画部長 2011年1月 当社マーケティング統括本部商品 戦略室長 2014年3月 当社執行役員新規事業本部長 2014年9月 当社執行役員開発本部長 2016年1月 当社執行役員SCM推進部担当 2017年1月 当社常務執行役員原価低減担当兼 SCM推進部・品質保証部担当 2018年1月 当社常務執行役員営業本部副本 部長 2021年1月 当社常務執行役員営業本部長 2022年1月 当社常務執行役員コア事業本部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員コア事 業本部長(現任)	(注) 3	18,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	吉田 孝信	1957年2月18日生	1979年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社入社 東京支店長、販売部長等を歴任 1998年7月 ルイヴィトン&モエヘネシーグループ・ブタグ・ホイヤー・ジャパン株式会社営業本部長 2001年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社営業担当副社長 2007年1月 日本ヒルズ・コルゲート株式会社営業担当副社長 2012年10月 ダノンジャパン株式会社営業担当副社長 2015年6月 吉田C & M株式会社代表取締役(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	堀江 裕美	1956年6月19日生	1987年5月 リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社入社 1992年1月 同社広報部長 1999年12月 同社マーケティング部長 2005年3月 同社退社 2005年3月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社入社 広報本部長 同社マーケティング本部長 2006年12月 同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー 2010年8月 同社執行役員マーケティング統括、経営会議メンバー 2016年5月 株式会社アダストリア社外取締役就任(現任) 2016年12月 スターバックス コーヒー ジャパン株式会社退社 2017年3月 Haruka Inc. ブランドコンサルタント代表取締役(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	伊藤 善計	1960年3月19日生	1983年4月 味の素株式会社入社 2005年4月 アメリカ味の素株式会社副社長 2008年10月 味の素株式会社生産統括センター長 2013年7月 同社理事川崎事業所長兼川崎工場長 2017年7月 クノール食品株式会社代表取締役社長 2019年4月 味の素食品株式会社専務取締役 2020年7月 味の素株式会社アドバイザー 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 味の素株式会社退社 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	太田 智久	1967年1月20日生	1991年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社入社 2006年4月 同社法人戦略部アカウントマネージャー 2021年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループIT・システム企画部参事役 2021年4月 株式会社みずほ銀行法人業務部参事役 2022年3月 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社退社 2022年4月 TCコンサルティング合同会社代表(現任) 2022年4月 株式会社システムインテグレータ執行役員 2023年3月 同社執行役員事業戦略本部長 2024年2月 同社退社 2024年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山本 寿男	1967年9月30日生	1990年4月 当社入社 2007年4月 当社生産本部生産部長 2011年4月 当社ひかり工場長 2016年1月 当社執行役員生産本部長 2018年1月 当社執行役員開発本部長 2019年1月 当社執行役員マーケティング本部長 2022年1月 当社執行役員SCM本部長兼原価低減戦略担当 2024年1月 当社執行役員原価低減戦略担当 2024年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	4,500
常勤監査役	木村 敦彦	1958年2月4日生	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1984年5月 公認会計士開業登録 1987年4月 メリルリンチ証券会社財務部マネージャー 1991年2月 アメリカ大和証券Vice President 1995年7月 米国公認会計士試験合格 1996年11月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)マネージャー 2001年5月 同法人パートナー 2005年6月 西本貿易株式会社(現:西本Wismettacホールディングス株式会社)取締役CFO 2020年3月 同社取締役常勤監査等委員長 2023年3月 同社取締役退任 2023年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	
監査役	花野 信子	1968年10月6日生	1991年4月 野村総合研究所 経営調査部研究員 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 第一東京弁護士会登録 2000年10月 光和総合法律事務所入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士(現任) 2019年3月 当社監査役(現任) 2021年6月 オルガノ株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松原良司	1965年12月20日生	1989年4月 住友信託銀行株式会社入社 2001年10月 三菱商事株式会社入社 2015年4月 同社生活産業グループ生活原料本部戦略企画室長 2016年4月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社出向 経営企画部P M I 推進室長 同社経営企画部長 2017年1月 同社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社執行役員経営企画部長 2020年4月 三菱商事株式会社コンシューマー産業グループC E O オフィス内部統制・監査ユニットマネージャー 2020年7月 同社コンシューマー産業グループC E O オフィス内部統制・監査ユニットマネージャー兼経営戦略ユニットマネージャー 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年4月 三菱商事株式会社コンシューマー産業グループC E O オフィス内部統制・監査ユニットマネージャー 2023年7月 三菱商事株式会社コンシューマー産業グループ監査部長(現任)	(注) 5	
計					23,400

- (注) 1. 取締役吉田孝信氏、堀江裕美氏、伊藤善計氏、太田智久氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役木村敦彦氏、花野信子氏、松原良司氏は、社外監査役であります。
 3. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 本書提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役位	管掌範囲	氏名
社長	C E O 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼サステナビリティ委員長	村田 哲也
常務執行役員	C F O 財務・経理本部長	阿部 一博
常務執行役員	コア事業本部長	石川 和弘
常務執行役員	研究・技術本部長兼サステナビリティ副委員長	関口 直樹
常務執行役員	マーケティング本部長	内山 妙子
執行役員	生産本部長兼S C M本部長	守田 昌弘
執行役員	新規事業本部長	竹澤 俊宏
執行役員	経営企画本部長兼経営企画部長 兼C I O システムソリューション本部長 兼カスタマーセンター担当	渡邊 真治
執行役員	人事・総務本部長	西ヶ谷 宏子

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の取締役7名のうち社外取締役は4名、監査役4名のうち社外監査役は3名であります。

当社は社外役員を選任する際の独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外役員の選任にあたり、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考にし、豊富なビジネス経験、法律知識等を通じて培った幅広い見識から独立した立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役吉田孝信氏は、食品業界を含む企業の営業担当副社長を歴任しており、営業及びマーケティング分野における豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役堀江裕美氏は、企業の部門責任者、経営幹部を歴任しており、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立社員として同所に届け出ております。

社外取締役伊藤善計氏は、食品業界における生産技術分野の経験と実績を持ち、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外取締役太田智久氏は、DXコンサルティング事業の創出やIT業界における様々な活動を行う等、豊富なビジネス経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役木村敦彦氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役花野信子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識及び高い見識と経験から公正な立場で客観的かつ中立的立場に立って取締役の職務執行に関する監督をすることができるものと判断し、東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

社外監査役松原良司氏は、三菱商事株式会社の社員であります。同社は、当社株式の29.61%（間接被所有割合を含む議決権比率）を保有する株主であり、当社製品の販売総代理店となっており、営業上の取引がありますが、経営につきましても独立した関係にあります。

当社は、社外取締役等の人材の選任を容易にし、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役共に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、業務執行状況の監督を行っております。社外監査役につきましては監査役会に出席し、報告及び意見交換を行うと共に、取締役会の業務執行を監査しております。加えて、社外取締役3名はガバナンス委員会の構成員並びに議長であり、取締役などの指名・報酬等の決定に関する透明性・公正性確保を図っております。また、社外監査役は定期的に会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、緊密な連携と意見の交換を行うと共に、監査室と連携を保ち、監査結果の報告を求め、必要に応じてこれを活用しております。監査室は内部統制の観点より定期的に会計監査人と緊密な連携と意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 組織・人員

当社は、本書提出日現在、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の4名体制で、そのうち常勤監査役1名と非常勤監査役2名が社外監査役です。常勤監査役 山本寿男氏は、当社における生産本部長、マーケティング本部長、SCM本部長等としての経験を通じて、経営全般及び会社業務に関する豊富な知見を有しております。また、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。常勤監査役 木村敦彦氏は公認会計士としての経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、監査等委員や事業会社など、その豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しております。非常勤監査役 花野信子氏は弁護士の豊富な知識と長年の経験を有しております。非常勤監査役 松原良司氏は銀行・商社・食品会社などでの豊富なビジネス経験を通じて幅広い見識を有しております。

また、監査役の職務遂行を補佐するため、補助使用人3名（内部監査部門との兼任者）を配置し、監査精度の向上と迅速化に努めております。

(ロ) 監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を14回開催（1回あたりの所要時間は概ね1時間）しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	羽田 英之	全14回中14回（100%）
常勤監査役（社外）	木村 敦彦	全10回中10回（100%）
常勤監査役（社外）	高橋 一夫	全4回中4回（100%）
監査役（社外）	花野 信子	全14回中14回（100%）
監査役（社外）	松原 良司	全14回中14回（100%）

常勤監査役 羽田英之氏は、2024年3月28日の株主総会にて退任いたしました。

常勤監査役 山本寿男氏は、2024年3月28日の株主総会にて選任・就任いたしましたので、当事業年度での監査役会への出席はありません。

常勤監査役 木村敦彦氏の監査役会出席状況は、2023年3月28日に監査役就任以降に開催された監査役会を対象としています。

常勤監査役 高橋一夫氏は、2023年3月28日の株主総会にて退任いたしました。

年間を通じ、監査役会における主な決議事項や協議事項は、以下の通りです。

決議・審議事項（11）：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書等

協議事項（8）：取締役会への業務監査結果報告等

報告事項（29）：業務監査結果報告等

（ ）は項目数であります。

また、監査役会は、当事業年度の監査にあたり、中期経営計画・年間事業計画の遂行状況、リスク管理体制の整備・運営状況、内部統制体制・コンプライアンス体制の整備・運営状況、品質管理体制、人事管理体制、前回監査指摘事項改善状況の6項目を重点監査項目として取り組み、監査結果を取締役会にも報告しております。

(ハ) 監査役の主な活動・監査手続

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査など、また会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査などを行っています。取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。

常勤監査役は、常勤役員会を始めとする社内の重要な会議・委員会等に出席し、また監査計画に基づく監査活動の一環として、社長など経営執行メンバーとの定期的な対話のほか、本社に加え工場・R&D豊洲研究所・国内支店を含む社内各部門と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門、経理部門、法務部門と定期的に会合を持ち緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

当事業年度の業務監査は、引続き、インターネット経由の手段も活用して効率的に監査を行うとともに、重

要書類の閲覧に加え、可能な限り多くの幹部及び担当者との面談を行い課題の把握に努めました。また、会計監査人監査についても、会計監査人との意見交換において、十分かつ相当な監査手続がなされていることを確認いたしました。加えて、配送等外部委託先の監査を実施し、管理状況について確認を行いました。今後も引き続き適正な監査レベルを維持できるよう監査活動の充実化を図ってまいります。

また、社外監査役は、社外取締役との間で、定期的を開催する「社外役員意見交換会」にて、情報・意見交換を行っております。当事業年度は、3回開催いたしました。

内部監査の状況

(イ) 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（3名）が全社見地から内部監査規程及び監査計画に基づく業務監査と、内部統制監査（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告）をインターネット経由の手段も活用して実施しております。監査室長は、監査の都度社長宛に監査結果報告書を提出し、その写しを常勤監査役及び常勤取締役、及び社外非常勤監査役・社外非常勤取締役に送付しております。監査対象組織に対しては、指摘事項への是正を求め、改善状況を確認しています。また、監査結果については、常勤役員会及び取締役会に年1回の報告を行っております。

(ロ) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査室は常勤監査役と原則隔週での定例連絡会を開催し、監査計画及び業務監査、内部統制監査に関する助言を受けており、連携強化に努めております。

(ハ) 内部監査と会計監査との連携状況

監査室は、会計監査人及び経理部との四半期ごとの定期的な打合せに同席して情報交換を行うことに加え、内部統制監査計画や実施結果等の概要について、随時打合せや意見交換を実施しております。

(ニ) 監査役監査と会計監査との連携状況

監査役会は、四半期での会計監査レビュー、及び期末における会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。また、常勤監査役は、期中において経理部から会計監査人への四半期決算報告への同席等も行っております。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(ホ) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との連携状況

監査室において、内部統制監査を実施しており、その手続き及び結果を監査役、会計監査業務を実施した会計監査人及び経理部に定期的に報告して意見交換を実施しています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

2007年12月期以降の17年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 貴子 氏 （継続監査年数 3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 勝啓 氏 （継続監査年数 4年）

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他20名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない方針です。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会に提出する方針です。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査役会で定めた評価基準に沿ってその品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価すると共に、業務執行部門による監査法人への評価も加味して適任か否かを判断しております。

当社の監査役及び監査役会は、上述の評価基準に従って、当事業年度も会計監査人に対する評価を行い、その結果、現会計監査人は職務遂行を適正に行うことを確保するための体制を具備し、独立の立場を保持しつつ職業的専門家としての適切な監査を実施しているものと評価し、監査役会で再任を決議しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
37,550	13,535	37,050	3,000

前事業年度及び当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務、電子帳簿保存法対応に関する指導・助言業務及び気候関連財務情報開示に関する指導・助言業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
	5,687		8,653

前事業年度及び当事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務申告書レビュー業務、電子帳簿保存法対応に関する指導・助言業務及びインボイス制度対応に関する指導・助言業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、及び監査項目別監査時間や監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績状況を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点から、会計監査人の報酬額等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、当社の持続的かつ発展的な成長による企業価値の向上を図る上で、役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

また、取締役の報酬基準及び支給基準は、報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役に構成するガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(a) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、()基本報酬(月額報酬)、()短期的なインセンティブとしての会社業績及び個人業績に応じた業績連動報酬(賞与)、()株式報酬により構成されております。

()基本報酬(月額報酬)

基本報酬は、外部機関の調査結果における他社(製造業)水準を参考として役位別の月額報酬を役員報酬基準に定めており、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しております。

()短期的インセンティブとしての業績連動報酬(賞与)

業績連動報酬は、事業年度の業績目標達成の短期的なインセンティブとして会社業績に連動し、かつ役位に求められる役割、責任及び成果の個人業績に応じて年に1回金銭で支給されます。会社業績は、年度決算の主要な指標である経常利益を評価指標としております。

個人別の支給額は、

- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた役位別の賞与金額(会社業績に基づき支給)
- ・経常利益金額のレンジ毎に定められた評価原資の配分額(個人業績評価に基づき配分)

により構成されています。個人別支給額のうち、評価原資の配分は、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が決定しておりますが、評価原資の配分に係る代表取締役社長の権限が適切に行使されていることを担保するため、事前にガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

賞与支給基準は、経常利益に比例して業績連動報酬の現金報酬総額に占める割合が高くなるように定めております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、業績連動報酬(賞与)は支給されません。

当事業年度の期初経常利益目標は2,000百万円でしたが、実績は3,432百万円でした。

()株式報酬

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度の導入を決議いたしました。株式報酬は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付します。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(b) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬(月額報酬)及び賞与により構成されております。賞与はその役割から固定としております。ただし、経常利益が300百万円未満の場合、賞与は支給されません。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

(a) 取締役会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の決定。
- ・役員報酬基準等に基づき支給される旨の報告を受ける。
- ・ガバナンス委員会より答申された賞与支給総額の決定。

(b) ガバナンス委員会：

- ・役員報酬規程、役員報酬基準、役員賞与支給基準の審議及び取締役会への答申。
- ・役員報酬基準等に基づき支給されることを確認する。
- ・代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議。

(c) 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びガバナンス委員会の活動

基本報酬（月額報酬）については、取締役会で定められた役員報酬基準に役位別の月額報酬が定められているため、2023年3月のガバナンス委員会において役員報酬基準に基づき支給されることを確認し、2023年3月の取締役会にてその旨が報告されております。業績連動報酬（賞与）については、2024年2月のガバナンス委員会において代表取締役社長による取締役（社外取締役を除く）の個人業績評価及び評価原資配分の審議がなされ、2024年2月の取締役会にて当該審議内容を答申し、その支給が決議されております。

(二) 取締役の個人の報酬等における上記() () () の割合の決定方針

項目	概要	支給又は交付の時期	ガバナンス委員会の関与
基本報酬	役員報酬基準に定められた役位別の月額報酬を月額固定報酬として支給する	毎月1回	・役員報酬規程、役員報酬基準の審査及び取締役会への答申 ・基本報酬が役員報酬基準に基づき支給されることの確認
業績連動報酬（賞与）	・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の役位別の賞与金額を支給する ・役員賞与支給基準に定められた経常利益金額のレンジ毎の評価原資を、個人業績の評価に基づき代表取締役社長が配分し支給する	年1回 （3月）	・役員賞与支給基準の審査及び取締役会への答申 ・代表取締役社長による取締役の個人業績評価及び評価原資配分の審議
株式報酬	役位及び在任期間に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、取締役等に対して交付する	取締役等の退任時（原則）	制度改定時等必要に応じた審議、取締役会への答申

項目	構成比（実績）			構成比（モデル）			割合の決定方針
	2021年度	2022年度	2023年度				
経常利益	12.9億円	20.0億円	34.3億円	10億円以上 18億円未満	18億円以上 26億円未満	26億円以上	
基本報酬	68.0%	62.7%	58.2%	63%～65%	57%～60%	54%	役位別の月額報酬を役員報酬基準として定めており、その割合は業績連動報酬の割合に合わせ、約55%～70%程度で変動します。
業績連動報酬（賞与）	22.8%	29.3%	32.3%	21%～24%	28%～31%	35%	全体の報酬に占める業績連動報酬の割合は、経常利益に比例して高くなるように定めており、経常利益10億円以上で約20%～35%程度で変動します。
株式報酬	9.2%	8.0%	9.5%	13%～14%	12%	11%	役位に応じて付与されるポイントが定められており、その割合は金額に換算し約10%～15%程度です。
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	賞与			株式報酬
			業績連動報酬	固定		
取締役 (社外取締役を除く。)	157,333	91,500	50,800		15,033	4
監査役 (社外監査役を除く。)	22,400	20,400		2,000		1
社外役員	47,200	43,200		4,000		8

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額であります。
2. 株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。当該報酬制度において、拠出する金員の上限は、5年間で160百万円以内と決議されております。当該決議時の支給対象となる取締役の員数は4名です。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役は年額18百万円以内)と決議されており、当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は4名、社外取締役の員数は3名です。社外取締役の報酬については、2021年3月26日開催の第71期定時株主総会において年額24百万円以内に改定・決議されております。当該決議においては、社外取締役の報酬額のみが改定され、取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)は変更ありません。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は3名、社外取締役の員数は4名です。
- なお、社外取締役の報酬については、2024年3月28日開催の第74期定時株主総会において年額35百万円以内に改定・決議されております。また、当該決議においては、社外取締役の報酬額のみが改定され、取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)は変更ありません。当該決議時の社外取締役を除く取締役の員数は3名、社外取締役の員数は4名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額65百万円以内と決議されております。当該決議時の監査役の員数は4名です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化の方針に沿って当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、かつ保有意義が認められると判断した場合に限り、政策的に株式を保有することとしております(以下、「政策保有株式」といいます。)。ただし、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を勘案の上、発行会社と十分な協議を行いご理解を頂いた上で売却を進めます。

(保有の合理性を検証する方法)

当社が保有する政策保有株式の保有合理性については、これら定性的な観点のほか、配当収益及び事業利益等の経済的便益が自社の資本コストに見合っているか、格付け・収益性等の信用リスクに問題がないか、その他経済合理性の定量的な観点も踏まえて、毎年取締役会において検証しております。

(2022年12月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有するすべての上場株式について政策保有の合理性を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	5,333
非上場株式以外の株式	7	221,522

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1,276	持株会を通じた買増しによる、取引先との関係強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,600	8,600	運転・設備資金の調達先であり、財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を維持強化していくため相互保有しております。	有
	59,168	45,545		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,000	42,000	財務活動の円滑化のために保有しておりますが、有価証券報告書提出日現在において全株式を売却しております。	有
	50,883	37,338		
(株)山口フィナンシャルグループ	40,000	40,000	財務活動の円滑化のために保有しておりますが、有価証券報告書提出日現在において全株式を売却しております。	有
	50,540	34,440		
(株)リテールパートナーズ	19,000	19,000	同社が地盤とし、当社創業の地であり、現在もひかり工場を有する山口県並びに九州地域への取組み維持・強化のため継続保有しております。	無
	31,673	25,156		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	2,881	2,730	コンビニエンスストア及びスーパーの販売チャネルの重要取引先であり、安定的営業関係取引の維持強化及び相互の取組みによる事業の成長と将来的な企業価値向上のため保有しております。株式数の増加は、当社との戦略的関係構築を目指した持株会を通じた株式の買増しによるものです。	無
	16,116	15,457		
(株)マルイチ産商	7,065	6,739	同社は長野県のスーパーの販売チャネルに強固な営業基盤を築いており、今後も当社との取組み強化を図って当該地域の販売を強化していく方針であるため継続保有しております。株式数の増加は、当社が2工場を有する長野県における当社との関係強化を目的とした持株会を通じた株式の買増しによるものです。	無
	9,077	7,198		
東日本旅客鉄道(株)	500	500	東日本エリアにおける営業関係取引の維持強化のため継続保有しております。	無
	4,064	3,760		

- (注) 1. 特定投資株式の(株)セブン & アイ・ホールディングス以下の3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。
2. 保有の合理性は、「保有方針」及び「保有の合理性を検証する方法」に記載のとおり、定期的に検証しております。定量的な保有効果は機密保持の観点により記載しませんが、十分な定量効果があると評価しております。ただし、資本コストの観点で目標数値を下回る銘柄については、採算改善を目指しますが、早期に改善されない場合には売却を検討いたします。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、有限責任監査法人トーマツ等が主催する研修会に参加して情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,310,808	3,821,803
売掛金	1 7,673,640	1 8,558,076
商品及び製品	774,996	959,854
仕掛品	14,204	33,684
原材料及び貯蔵品	380,597	374,154
前払費用	185,353	168,807
短期貸付金	1,750	1,050
未収入金	9,069	18,116
その他	1,090	778
流動資産合計	11,351,510	13,936,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,035,754	7,531,136
減価償却累計額	4,029,677	4,270,912
建物（純額）	3,006,076	3,260,224
構築物	1,529,537	1,541,162
減価償却累計額	1,204,089	1,232,180
構築物（純額）	325,448	308,981
機械及び装置	13,282,569	13,798,759
減価償却累計額	9,661,698	9,999,499
機械及び装置（純額）	3,620,870	3,799,259
車両運搬具	52,247	53,236
減価償却累計額	44,281	44,023
車両運搬具（純額）	7,966	9,213
工具、器具及び備品	1,070,265	1,160,532
減価償却累計額	785,592	834,564
工具、器具及び備品（純額）	284,673	325,968
土地	1,497,829	1,497,829
リース資産	132,963	191,837
減価償却累計額	77,210	42,968
リース資産（純額）	55,752	148,869
建設仮勘定	270,261	392,169
有形固定資産合計	9,068,880	9,742,515
無形固定資産		
商標権	8,990	12,624
ソフトウェア	204,156	347,583
電話加入権	10,411	10,411
施設利用権	4,910	4,389
無形固定資産合計	228,469	375,009

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	174,451	226,856
出資金	10	10
従業員長期貸付金	735	910
長期前払費用	18,027	16,786
差入保証金	399,018	399,791
入会保証金	13,900	15,088
繰延税金資産	1,060,218	1,125,951
投資その他の資産合計	1,666,361	1,785,394
固定資産合計	10,963,711	11,902,919
資産合計	22,315,222	25,839,244

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,176,026	1 2,729,338
リース債務	26,900	48,177
未払金	1,082,176	1,123,393
未払費用	2,225,694	2,438,952
未払法人税等	319,477	803,236
未払消費税等	155,030	106,106
預り金	126,472	123,671
賞与引当金	904,368	1,022,376
役員賞与引当金	121,750	165,500
その他	69,626	70,903
流動負債合計	7,207,523	8,631,655
固定負債		
リース債務	34,415	115,579
退職給付引当金	2,270,581	2,291,931
役員株式給付引当金	195,347	205,534
その他	52,329	60,643
固定負債合計	2,552,674	2,673,688
負債合計	9,760,198	11,305,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,864,249	2,864,249
資本剰余金		
資本準備金	2,141,805	2,141,805
その他資本剰余金	436,087	436,087
資本剰余金合計	2,577,892	2,577,892
利益剰余金		
利益準備金	298,600	298,600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	148,184	136,072
別途積立金	5,820,000	6,320,000
繰越利益剰余金	1,677,329	3,090,637
利益剰余金合計	7,944,113	9,845,310
自己株式	883,467	841,285
株主資本合計	12,502,789	14,446,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,085	87,723
繰延ヘッジ損益	148	9
評価・換算差額等合計	52,234	87,733
純資産合計	12,555,023	14,533,900
負債純資産合計	22,315,222	25,839,244

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,2 25,118,401	1,2 29,015,855
売上原価		
製品期首棚卸高	643,698	774,996
当期製品製造原価	14,702,448	16,519,382
当期製品仕入高	904,727	981,383
合計	16,250,873	18,275,762
製品期末棚卸高	774,996	959,854
他勘定振替高	31,826	38,533
売上原価合計	15,444,051	17,277,374
売上総利益	9,674,350	11,738,480
販売費及び一般管理費	3,4 7,741,156	3,4 8,349,669
営業利益	1,933,193	3,388,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,595	6,554
損害金収入	37,705	6,168
売電収入	10,420	11,294
受取ロイヤリティ	3,616	12,394
その他	17,257	15,932
営業外収益合計	74,595	52,343
営業外費用		
支払利息	1,066	1,811
売電費用	5,325	5,537
その他	274	1,017
営業外費用合計	6,666	8,366
経常利益	2,001,122	3,432,788
特別利益		
固定資産売却益	5 934	-
投資有価証券売却益	3,605	-
特別利益合計	4,540	-
特別損失		
固定資産売却損	-	6 224
固定資産除却損	7 464	7 14,920
減損損失	8 73,817	8 32,317
投資有価証券評価損	-	222
会員権売却損	-	200
特別損失合計	74,282	47,885
税引前当期純利益	1,931,381	3,384,903
法人税、住民税及び事業税	547,310	1,003,755
法人税等調整額	37,715	81,384
法人税等合計	585,026	922,370
当期純利益	1,346,355	2,462,532

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	8,681,756	59.2	10,305,394	62.3
労務費		3,028,423	20.6	3,157,915	19.1
経費		2,963,798	20.2	3,075,552	18.6
当期総製造費用		14,673,977	100.0	16,538,862	100.0
期首仕掛品棚卸高		42,675		14,204	
合計		14,716,653		16,553,067	
期末仕掛品棚卸高		14,204		33,684	
当期製品製造原価		14,702,448		16,519,382	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	243,278	217,489
減価償却費	968,721	1,030,563
修繕費	360,886	414,499
水道光熱費	668,624	701,172

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	419,071	2,560,876
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			17,016	17,016
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	17,016	17,016
当期末残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	298,600	160,191	5,320,000	1,177,703	6,956,494
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		12,007		12,007	-
剰余金の配当				358,736	358,736
別途積立金の積立			500,000	500,000	-
当期純利益				1,346,355	1,346,355
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,007	500,000	499,626	987,618
当期末残高	298,600	148,184	5,820,000	1,677,329	7,944,113

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	663,536	11,718,084	32,522	91	32,431	11,750,515
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		358,736				358,736
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		1,346,355				1,346,355
自己株式の取得	241,985	241,985				241,985
自己株式の処分	22,055	39,072				39,072
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,562	240	19,803	19,803
当期変動額合計	219,930	784,704	19,562	240	19,803	804,508
当期末残高	883,467	12,502,789	52,085	148	52,234	12,555,023

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,864,249	2,141,805	436,087	2,577,892

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	298,600	148,184	5,820,000	1,677,329	7,944,113
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		12,111		12,111	-
剰余金の配当				561,335	561,335
別途積立金の積立			500,000	500,000	-
当期純利益				2,462,532	2,462,532
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,111	500,000	1,413,308	1,901,196
当期末残高	298,600	136,072	6,320,000	3,090,637	9,845,310

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	883,467	12,502,789	52,085	148	52,234	12,555,023
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		561,335				561,335
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		2,462,532				2,462,532
自己株式の取得	259	259				259
自己株式の処分	42,440	42,440				42,440
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			35,637	139	35,498	35,498
当期変動額合計	42,181	1,943,378	35,637	139	35,498	1,978,876
当期末残高	841,285	14,446,167	87,723	9	87,733	14,533,900

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,931,381	3,384,903
減価償却費	1,149,855	1,216,160
賞与引当金の増減額(は減少)	191,214	118,007
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38,250	43,750
退職給付引当金の増減額(は減少)	89,101	21,349
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	30,013	10,186
受取利息及び受取配当金	5,595	6,554
支払利息	1,066	1,811
固定資産除却損	464	14,920
減損損失	73,817	32,317
固定資産売却損益(は益)	934	224
投資有価証券売却損益(は益)	3,605	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	222
会員権売却損益(は益)	-	200
売上債権の増減額(は増加)	824,471	884,435
棚卸資産の増減額(は増加)	194,843	197,895
仕入債務の増減額(は減少)	243,432	553,312
未払費用の増減額(は減少)	255,774	213,258
未払消費税等の増減額(は減少)	12,839	48,924
その他	106,846	2,377
小計	3,068,927	4,470,437
利息及び配当金の受取額	5,596	6,555
利息の支払額	1,066	1,811
法人税等の支払額	699,662	539,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,373,795	3,935,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,000	60,000
定期預金の払戻による収入	60,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	1,034,525	1,628,633
有形固定資産の売却による収入	935	-
無形固定資産の取得による支出	95,745	208,943
投資有価証券の取得による支出	1,162	1,276
投資有価証券の売却による収入	7,449	-
貸付けによる支出	-	2,010
貸付金の回収による収入	1,750	2,535
預託金の返還による収入	-	4,500
会員権の取得による支出	-	10,688
会員権の売却による収入	-	4,800
差入保証金の回収による収入	4,989	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,116,310	1,839,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	-
リース債務の返済による支出	36,992	45,555
自己株式の純増減額(は増加)	211,632	18,867
配当金の支払額	357,768	558,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,106,393	585,117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,091	1,510,995
現金及び現金同等物の期首残高	2,099,716	2,250,808
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,250,808	1 3,761,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に飴・グミ・素材菓子の製造、仕入及び販売を行っております。顧客との販売契約において、製品及び商品を引渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品及び商品の引渡時であります。ただし、直営店舗での販売を除く国内取引については、製品及び商品の出荷時から支配が顧客に移転する時までの期間が数日間程度であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、着荷予定日に収益を認識しております。また、輸出入取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約における対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で算定しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

未払リベートの見積り計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
未払費用	545,582	608,492

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リベートを計算し、これを流通業者へ支払います。当社は、事業年度末日において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定であるリベートにつき、見積計上を行っておりますが、リベートには複数の契約条件が存在するため、事業年度末において未払リベートの精緻な見積りを行うことは困難です。未払リベートの見積りは、過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とし、当事業年度に固有の契約条件等を加味する方法によっております。実際の発生金額と見積り金額とが著しく乖離した場合、当事業年度及び翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」4,517千円、「その他」16,356千円は、「受取ロイヤリティー」3,616千円及び「その他」17,257千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年3月29日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役員等一定の基準に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役等に対して交付する制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時(取締役等の退任後、監査役に就任した場合は監査役退任時)です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度421,033千円、523,800株、当事業年度378,592千円、471,000株であります。

なお、2022年5月27日の取締役会決議により、2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
売掛金	7,493,737千円	8,396,096千円
買掛金	32,721千円	39,962千円

2 コミットメントライン契約

当社は、2022年2月10日に「中期経営計画2024」を推進する上での機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末日における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高		
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,945,533千円	27,385,739千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
運賃・保管料	1,703,349千円	1,746,200千円
広告宣伝費	542,808千円	609,854千円
給料及び手当・賞与	1,913,009千円	1,905,525千円
賞与引当金繰入額	464,332千円	526,472千円
役員賞与引当金繰入額	121,750千円	165,500千円
退職給付費用	149,756千円	201,911千円
役員株式給付引当金繰入額	42,620千円	49,593千円
減価償却費	176,337千円	178,138千円

おおよその割合

販売費	50%	48%
一般管理費	50%	52%

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	755,754千円	771,876千円

5 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	934千円	

6 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具、器具及び備品		224千円

7 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械及び装置	0千円	809千円
工具、器具及び備品	18千円	22千円
その他	0千円	0千円
撤去費用	446千円	14,088千円
計	464千円	14,920千円

8 減損損失

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	機械及び装置、器具及び備品
朝日工場(長野県朝日村)	処分予定資産	機械及び装置
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	ソフトウェア

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(24,174千円)に計上しております。その内訳は、建物412千円、機械及び装置23,615千円、器具及び備品147千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(49,642千円)に計上しております。その内訳は、機械及び装置49,316千円、ソフトウェア325千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は次の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ひかり工場(山口県光市)	遊休資産	建物、機械及び装置
松本工場(長野県松本市)	遊休資産	建物、機械及び装置
朝日工場(長野県朝日村)	遊休資産	建物、機械及び装置
本社(東京都新宿区)	処分予定資産	建設仮勘定

当社は、キャッシュ・フローを生成している最小単位である当社の資産全体でグルーピングしております。ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別物件単位にグルーピングしております。

上記資産グループのうち、遊休資産については、将来の具体的使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(25,326千円)に計上しております。その内訳は、建物13,787千円、機械及び装置11,538千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

また、上記資産グループのうち、処分予定資産については、将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(6,990千円)に計上しております。その内訳は、建設仮勘定6,990千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、他の転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,657,802	7,657,802	-	15,315,604
自己株式				
普通株式(株)	606,634	892,242	52,700	1,446,176

- (注) 1. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は7,657,802株増加し、15,315,604株となっております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加892,242株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取り請求による増加74株、株式分割後に行った単元未満株式の買取り請求による増加160株、取締役会決議に基づく取得による増加250,000株、株式交付信託の当社株式取得による増加44,000株、株式分割による増加598,008株によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少52,700株は、株式分割後に行った株式交付信託への追加拠出による減少44,000株、同信託から退任執行役員への当社株式の交付8,700株であります。
4. 普通株式の自己株式の当事業年度期首株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式123,600株、当事業年度末株式数には523,800株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	179,369	25.00	2021年12月31日	2022年3月10日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	179,367	25.00	2022年6月30日	2022年8月26日

- (注) 1. 2022年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金3,090千円が含まれております。
2. 2022年7月29日取締役会決議による1株当たり配当額については、基準日が2022年6月30日であるため、2022年7月1日付の株式分割は加味しておりません。
3. 2022年7月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金2,872千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	273,471	19.00	2022年12月31日	2023年3月10日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,952千円が含まれております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,315,604	-	-	15,315,604
自己株式				
普通株式(株)	1,446,176	127	52,800	1,393,503

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加127株は、単元未満株式の買取り請求による増加127株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少52,800株は、同信託から退任役員への当社株式の交付52,800株であります。
3. 普通株式の自己株式の当事業年度期首株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式523,800株、当事業年度末株式数には471,000株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月7日 取締役会	普通株式	273,471	19.00	2022年12月31日	2023年3月10日
2023年7月27日 取締役会	普通株式	287,864	20.00	2023年6月30日	2023年8月25日

- (注) 1. 2023年2月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、110周年記念配当5.00円が含まれております。
2. 2023年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,952千円が含まれております。
3. 2023年7月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,420千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	546,937	38.00	2023年12月31日	2024年3月11日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式に対する配当金17,898千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	2,310,808千円	3,821,803千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	60,000千円	60,000千円
現金及び現金同等物	2,250,808千円	3,761,803千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内	238,050千円	126,902千円
1年超	224,446千円	97,543千円
合計	462,496千円	224,446千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、製造販売事業を行うための運転資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入等により調達しております。資金運用については短期的な預金に限定しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動に対するリスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として事業上の関係強化、財務活動の円滑化、及び安定的取引関係の維持強化のための株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引にかかる為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、月次の為替予約残高等の取引実績を、常勤役員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち98%以上が当社製品の販売総代理店である三菱商事株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)1を参照ください。)。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2022年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	168,894	168,894	-
資産計	168,894	168,894	-
デリバティブ取引()	214	214	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	221,522	221,522	-
資産計	221,522	221,522	-
デリバティブ取引()	13	13	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	2022年12月31日	2023年12月31日
非上場株式	5,556	5,333

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
 当事業年度において、非上場株式について222千円の減損処理を行っております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,310,808	-	-	-
売掛金	7,673,640	-	-	-
合計	9,984,448	-	-	-

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,821,803	-	-	-
売掛金	8,558,076	-	-	-
合計	12,379,879	-	-	-

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	26,900	12,570	10,891	6,926	4,027	-
合計	26,900	12,570	10,891	6,926	4,027	-

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	48,177	46,498	42,532	24,273	1,819	455
合計	48,177	46,498	42,532	24,273	1,819	455

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	168,894	-	-	168,894
資産計	168,894	-	-	168,894
デリバティブ取引() 通貨関連	-	214	-	214
デリバティブ取引計	-	214	-	214

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	221,522	-	-	221,522
資産計	221,522	-	-	221,522
デリバティブ取引() 通貨関連	-	13	-	13
デリバティブ取引計	-	13	-	13

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	168,894	93,843	75,051
小計	168,894	93,843	75,051
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	168,894	93,843	75,051

当事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	221,522	95,120	126,402
小計	221,522	95,120	126,402
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	221,522	95,120	126,402

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,449	3,605	-
合計	7,449	3,605	-

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	7,238	-	269
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	16,991	-	483
合計			24,229	-	214

当事業年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	-	-	-
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	9,938	-	13
合計			9,938	-	13

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度に加え退職金制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,149,527	2,250,657
勤務費用	152,055	156,685
利息費用	11,915	12,412
数理計算上の差異の発生額	9,375	16,387
退職給付の支払額	72,216	191,288
過去勤務費用の発生額	-	47,191
期末における退職給付債務	2,250,657	2,259,269

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,250,657	2,259,269
未積立退職給付債務	2,250,657	2,259,269
未認識数理計算上の差異	19,924	32,661
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,270,581	2,291,931
退職給付引当金	2,270,581	2,291,931
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,270,581	2,291,931

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	152,055	156,685
利息費用	11,915	12,412
数理計算上の差異の費用処理額	2,652	3,651
過去勤務費用の費用処理額	-	47,191
確定給付制度に係る退職給付費用	161,317	212,637

(5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.56%	0.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度98,956千円、当事業年度99,250千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方人特別税	10,156千円	29,059千円
賞与引当金	299,220千円	346,201千円
退職給付引当金	694,798千円	701,330千円
役員株式給付引当金	59,776千円	62,893千円
減損損失	55,572千円	12,576千円
入会保証金評価損	5,006千円	4,853千円
その他	105,513千円	125,945千円
繰延税金資産小計	1,230,044千円	1,282,860千円
評価性引当額(注)	81,456千円	58,228千円
繰延税金資産合計	1,148,587千円	1,224,631千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	65,337千円	59,997千円
その他有価証券評価差額金	22,965千円	38,679千円
繰延ヘッジ損益	65千円	4千円
繰延税金負債合計	88,369千円	98,680千円
繰延税金資産純額	1,060,218千円	1,125,951千円

(注) 評価性引当額が23,227千円減少しております。この減少の主な内容は、役員株式給付引当金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
役員賞与引当金繰入額	0.8%	0.5%
住民税均等割	1.3%	0.7%
試験研究費等の税額控除	2.5%	1.6%
賃上げ促進税制による税額控除	0.0%	1.9%
評価性引当額の増減	0.4%	0.7%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	27.3%

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、菓子食品事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
飴	13,424,665	15,046,773
グミ	10,972,606	13,293,746
素材菓子	719,273	671,082
その他	1,856	4,251
顧客との契約から生じる収益	25,118,401	29,015,855
外部顧客への売上高	25,118,401	29,015,855

(注) 「その他」は、食品以外の雑貨類であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	23,945,533	菓子食品事業

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は菓子食品事業に係る単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	27,385,739	菓子食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の事業は菓子食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有) 直接 29.61 間接 0.11	当社製品の販売 総代理店	製品の販売(注)1	23,945,533	売掛金	7,493,737
							原材料の購入(注)2	136,117	買掛金	32,721

(注) 1. 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

2. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446,667	総合商社	(被所有) 直接 29.61 間接 0.00	当社製品の販売 総代理店	製品の販売(注)1	27,385,739	売掛金	8,396,096
							原材料の購入(注)2	161,432	買掛金	39,962

(注) 1. 三菱商事(株)を当社の製品販売の総代理店として販売を行っております。

2. 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三菱商事ライフサイエンス(株)	東京都千代田区	1,399,868	食品素材及び食品添加物の製造・販売	(被所有) 直接 0.11	三菱商事ライフサイエンス(株)の製品購入	原材料の購入(注)	681,011	買掛金	261,657

(注) 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	三菱商事ライフサイエンス(株)	東京都千代田区	1,399,868	食品素材及び食品添加物の製造・販売	(被所有) 直接 0.00	三菱商事ライフサイエンス(株)の製品購入	原材料の購入(注)	865,591	買掛金	312,217

(注) 原材料の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	905.23円	1,043.94円
1株当たり当期純利益金額	96.08円	177.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前事業年度523千株、当事業年度471千株であります。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度354千株、当事業年度487千株であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年12月31日)	当事業年度末 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	12,555,023	14,533,900
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	12,555,023	14,533,900
普通株式の発行済株式数 (千株)	15,315	15,315
普通株式の自己株式数 (千株)	1,446	1,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,869	13,922

5. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益 (千円)	1,346,355	2,462,532
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,346,355	2,462,532
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,012	13,905

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,035,754	546,472	51,089 (13,787)	7,531,136	4,270,912	278,536	3,260,224
構築物	1,529,537	11,852	228	1,541,162	1,232,180	28,319	308,981
機械及び装置	13,282,569	891,003	374,814 (11,538)	13,798,759	9,999,499	700,266	3,799,259
車両運搬具	52,247	4,918	3,930	53,236	44,023	3,671	9,213
工具、器具及び備品	1,070,265	138,647	48,381	1,160,532	834,564	97,106	325,968
土地	1,497,829	-	-	1,497,829	-	-	1,497,829
リース資産	132,963	134,541	75,667	191,837	42,968	41,425	148,869
建設仮勘定	270,261	1,722,493	1,600,585 (6,990)	392,169	-	-	392,169
有形固定資産計	24,871,431	3,449,929	2,154,696 (32,317)	26,166,664	16,424,148	1,149,325	9,742,515
無形固定資産							
商標権	15,746	6,341	-	22,087	9,463	1,814	12,624
ソフトウェア	387,810	207,926	64,603	531,133	183,549	64,499	347,583
電話加入権	10,411	-	-	10,411	-	-	10,411
施設利用権	7,781	-	-	7,781	3,392	521	4,389
無形固定資産計	421,749	214,268	64,603	571,414	196,405	66,835	375,009
長期前払費用	18,742	9,441	10,876	17,307	521	307	16,786

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	キャンディ製造設備	545,187千円
機械及び装置	キャンディ製造設備	891,003千円
建設仮勘定	キャンディ製造設備	1,630,218千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	キャンディ製造設備	374,814千円
--------	-----------	-----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	26,900	48,177	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,415	115,579	-	2025年2月～ 2029年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	61,316	163,756	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため「平均利率」の記載を省略しております。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	46,498	42,532	24,273	1,819

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	904,368	1,022,376	904,368	-	1,022,376
役員賞与引当金	121,750	165,500	121,750	-	165,500
役員株式給付引当金	195,347	49,593	39,406	-	205,534

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	575
預金	
当座預金	96,558
普通預金	3,663,788
定期預金	60,000
別段預金	881
計	3,821,228
合計	3,821,803

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	8,396,096
(株)JR東日本クロスステーション	77,917
S B ペイメントサービス(株)	62,762
その他	21,299
合計	8,558,076

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,673,640	41,440,851	40,556,415	8,558,076	82.6	71.5

商品及び製品

区分	金額(千円)
飴	484,216
グミ	441,054
素材菓子	30,470
その他	4,113
合計	959,854

仕掛品

区分	金額(千円)
飴	2,809
グミ	30,875
合計	33,684

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	104,270
材料	63,720
計	167,991
貯蔵品	
機械装置等予備部品	130,218
消耗品ほか	75,945
計	206,163
合計	374,154

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	314,295
三菱商事ライフサイエンス(株)	312,217
TOPPAN(株)	309,357
新田ゼラチン(株)	210,295
大西商事(株)	190,991
その他	1,392,181
合計	2,729,338

未払費用

区分	金額(千円)
リベート	1,958,272
社会保険料	265,040
従業員給料・賞与	36,459
その他	179,180
合計	2,438,952

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,259,269
未認識数理計算上の差異	32,661
合計	2,291,931

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,515,030	14,292,430	20,609,658	29,015,855
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,188,517	1,771,825	2,237,070	3,384,903
四半期(当期)純利益金額 (千円)	842,881	1,236,834	1,551,880	2,462,532
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	60.77	89.05	111.64	177.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.77	28.32	22.63	65.41

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	3月中												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 電子公告は当社ウェブサイト(https://www.kanro.co.jp/)に掲載いたします。												
株主に対する特典	12月31日現在の株主に対し、内規により次のとおり当社製品を贈呈いたしております。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">99株以下</td> <td style="width: 33%;">なし</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>100株～599株</td> <td>小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>600株～999株</td> <td>小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)</td> <td></td> </tr> </table>	99株以下	なし		100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)		600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)		1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)	
99株以下	なし												
100株～599株	小売価格1,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												
600株～999株	小売価格2,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												
1,000株以上	小売価格3,000円相当のもの(複数の選択肢の中から選択)												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期) (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日
関東財務局長に提出。

第74期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日
関東財務局長に提出。

第74期第3四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

カンロ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンロ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンロ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未払リポートに係る会計上の見積りの合理性 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、卸売業者や小売業者といった流通業者との契約に基づき、リポートを計算し、これを流通業者へ支払っている。 会社は、事業年度末において、支払義務は確定しているもののその金額が未確定となるリポートにつき、当該支払額を見積もり、608,492千円を未払リポートとして貸借対照表の未払費用に計上している。 リポートには、複数の契約条件が存在するため、事業年度末において未払リポートの精緻な見積りを行うことは困難である。会社による未払リポートの見積りは、過年度の趨勢を反映した計算式を基礎とし、当事業年度に固有の契約条件等を加味する方法によっている。	当監査法人は、未払リポートに係る見積りの合理性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・見積りの対象となるリポートの性質及びリポートの見積りに関する会社の方針と手続を理解し、見積り計算結果の承認、並びに実績集計結果の承認等、経理部及びコア事業本部におけるリポート計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を検証した。 ・過去に経営者が実施した未払リポートの見積り上額と実際確定額との比較分析を四半期毎に実施し、見積りの精度を遡及的に検証した。 ・会社が見積りに用いた計算式の妥当性を過年度における売上高に対するリポートの実績率に照らして検証した。

<p>会計上の見積計上額と確定額が著しく乖離した場合、当事業年度及び翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。そのため、当監査法人は、会社の事業年度末において見積計上された未払リベートに係る見積りの合理性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>・当事業年度末の見積りにおける特有の事象として会社が調整した項目について、当該調整の根拠となる資料の閲覧により、当該調整項目の適切性を検証した。</p>
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や

会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンロ株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンロ株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。